

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
4	吉田雅範	<p>1 エコ・リレーセンターごじょうの今後について (1) 指定管理者制度等の導入の考えについて</p> <p>2 五條東小学校の現状と今後について (1) 建築確認検査書類等不明問題について (2) 児童の安全確保について</p> <p>3 公用車の集中管理について (1) 管理システムについて</p> <p>4 県域水道一体化事業について (1) 本市の投資規模について (2) 企業団設立後の水道料金について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・局長</p>
5	吉田正	<p>1 利活用されていない市の施設について (1) 学校適正化、認定こども園整備完了後の施設について (2) 北宇智小学校跡地利用について</p>	市長・教育長・部長
6	斎藤有紀	<p>1 五條市におけるヤングケアラー支援について (1) 前回の一般質問からの進捗について ア 現状について イ 教育委員会と福祉部局との連携による具体的な支援と今後の取組について</p> <p>2 防災対策について 「女性の目線からみた防災」 (1) 災害時の避難所運営や備蓄物資への様々なニーズの反映について ア 五條市における防災備蓄について イ 防災備蓄の管理等について ウ 災害弱者と呼ばれる人たちへの支援について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	齋 藤 有 紀	<p>3 五條市における市民のデジタル化について (1) 五條市のデジタル化に関する取組について (2) 市民のデジタル化について (3) 奈良県との連携について</p> <p>4 五條市における公共施設の利活用について (1) 未利用施設の活用と今後の取組について</p>	<p>部長</p> <p>市長・部長</p>
7	大 谷 龍 雄	<p>1 県域水道一体化計画の疑問点と慎重な対応について (1) 疑問点について ア 奈良市の要望に県は応えていないことについて イ 井戸や溜池等の水源をなくしたときの安定供給の確保について ウ 奈良市は単独で事業を続けるほうが料金が低くなると試算していることについて (2) 県に対し計画の再検討とスケジュールの延期を要望することについて</p> <p>2 新庁舎建設に関する国・県・市の負担割合と負担額について (1) 建設費における国・県・市の負担割合と負担金について (2) 維持費における国・県・市の負担割合と負担金について</p>	<p>市長・局長</p> <p>市長・部長</p>
8	福 塚 実	<p>1 運転免許証自主返納者サポートについて (1) 五條市の考えについて (2) シニアカーの購入又はレンタル費用の補助について</p> <p>2 公園整備について (1) 雑木の現状について (2) 今後の取組について</p> <p>3 教育環境について (1) 現在の児童生徒数について (2) 出生数の推移について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
9	谷 勝 啓	<p>1 動物愛護・野良猫について (1) TNR活動について</p> <p>2 高齢化対策について (1) 運転免許証の自主返納後について (2) シニアカーの安全対策について (3) 買物支援について (4) 介護支援について</p> <p>3 広域防災拠点について (1) 奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>部長</p>

本日の会議に付した事件

大谷龍雄議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉田	平岡	養田	谷勝	斎藤
龍雄	美恵	雅範	耕司			佳孝		清正	全司	勝康	有啓
											紀

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長

太田好紀

事務局職員出席者

事務局次長	事務局長	副市長	教育長	理事	技監	市長公室長	総務部長	危機管理監	すこやか市民部長	あんしん福祉部長	産業環境部長	都市整備部長	教育部長	西吉野支所長	大塔支所長	水道局長	会計管理者	総務部次長・財政課長事務取扱
小西	田峯	戸野	榮林	東川	吉川	岡迫	名田	石保	久保	谷口	田中	中本	櫻本	平己	善本	南則	堀内	人見
光久	章美	野	淳純	佳秀	民長	雅浩	茂人	雅彦	久美	久美	賢二	茂樹	富長	隆典	隆行	則伸	堀起	人達
		哲	子司	秀長	長浩	浩人	彦美	美美	美美	美美	二美	樹長	長典	典行	行起	則伸	堀起	人達

事務局次長補佐 辰 巳 大 輔
事務局総務係長 神 農 典 子
速記者 柳 ケ 瀬 五 美

午前十時零分再開

○議長（山口耕司）ただいまから去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであり、

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解頂き、議会運営に御協力くださいようお願いいたします。

また、議員各位には新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

なお、質問席で質問される議員につきましては、感染対策をするシールドを設けておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。

初めに、三番養田全康議員の質問を許します。

初めに、三番養田全康議員の質問を許します。三番養田全康議員。

〔三番 養田全康質問席へ〕

○三番（養田全康）議長から発言の許可を頂きましたので、三番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。まず、大きな一番として農業施策についてであります。

この農業施策ですけれども、前回私一般質問をさせていただいた中で、耕作放棄地の面積が若干変わっておるとおるというような、条件が変わったため変わったというようなお話でありましたが、まずその点、耕作放棄地、また荒廃地がどうなっておるのか、どれぐらいの面積を占めておるのか、全体の数値とまたその変更の数値を教えてください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

農業委員会の荒廃農地調査によりますと、令和三年度の荒廃農地は八・一ヘクタールとなっております。

なお、令和二年度までの調査では再生可能農地と再生不可能農地を合わせて荒廃農地としていましたが、令和三年度からは再生可能農地のみを算出しています、八・一ヘクタールとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）この条件変更というのは、市が行うべきことなのか、また国・県からの指導の下なのか、この辺の答弁を頂きたいのと、前回ヘクタールだったか、この辺答弁ください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）農業委員会のほうで決まっております、それが一点と、あと昨年度の内容ですが、再生可能農地が一・四ヘクタール、再生不可能農地が一八・九ヘクタール、合わせて三〇・三ヘクタールということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、分かりました。

その中で全体的な農地面積、これは何ヘクタールあるのか、これ今答弁頂けますかね。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）農地面積につきましては、全体で二、七三〇ヘクタールでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）二、七三〇ヘクタールあって、今現状は荒地が八・一ですけども、両方合わせて三〇ヘクタール程度あるということでございますから、二、七〇〇ヘクタールぐらいが農地面積として今現在五條市は活用されているというような状態でもよろしいか。その辺答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）そのように認識してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）二、七〇〇ヘクタールが有効活用されているという状態ですけども、例えば私が住む地域ではもっと多くの土地が耕作放棄地としてあるのではないかなというような実感と言いますかね、そういう状態で見受けられております。これらを今後どうしていくのか、大変重要な五條市の施策になってくるのかなという位置付けにあると思うのですが、その中で五條市全体の農業の産出額、販売額、簡単に言えば売上げですよね、何億の売上げが五條市全体で農業としてあるのか、その辺答弁ください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）お答え申し上げます前に、先ほどの答弁で、私農業委員会と申しましたが、国からということ訂正させていただきますと思います。

今の御質問ですが、農業生産額につきましては二〇二〇年農林業センサスによりますと、百十二億円となっております。うち果実につきましては五十五億三千万円でございます。

なお、五條市の主力農産物である柿の売上げはJAのみの集計となりますが、令和二年度の三十五億円に対して令和三年度は約四十億円と五億円増加している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）まず百十二億円、うち果実が五十五億ですか、ということは果実以外がそれでも約五十五億あるということですね。五條を見たときにイチゴであったりとか、米、ナスビ、キュウリとか、この辺がまず多いのかなと予想されるところでありますけれども、今現在、おっしゃっていただきました柿の売上げ、これはJAのみですよね、JAのみで三十五億円が四十億円に、一年で五億増加した、この増加した理由、分かる範囲で結構ですので、答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）正確な情報はなく推測でございますが、単価が高くなっていることであつたりとか、収穫量も増えたということが主な要因だと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）おっしゃるように、その年その年の水物で、単価が高いところがあつたりとか安くなつたりとか、これは他の産地と比べたときにそういうことも起こり得るとは聞かせていただいておりますけれども、例えばJAのみで令和三年度の柿の売上げが四十億あつたということですが、柿農家さん全体的に見たときにJAに入れてはる方とそうでない一般エンドユーザーであつたりとか、また別のルートで売られていると、こういったところの大体の数値で分かれればでもいいんですけども、これらは五條市で集計とつて大体その他で何億の売上げがあつたのかというのを調べたことがあるのかどうか、また分かれればその範囲を教えてください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）今の御質問の内容ですが、市としてきっちり調べたものが今現在ないような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）先ほどおっしゃった二〇二〇年、農林業センサス、これは県が出している資料になるんだと思うのです。これは毎年僕も興味があつて取り寄せて、それをずっと見て、奈良県全体の農業とかいう中で見ると、全国的に見てもなかなか伸び悩んでいるというような状態のかなというのを推測するのですけれども、五條市を見たときに、五條市で例えば農業の売上げが百十二億円あると、これは売上げが上

がるにつれて税収が見込めるわけですから、しっかり伸ばしていく必要性があると思うのです。また柿全体で見ましてもJAのみの集計となるけれども大体四十億、果実の中の、五十五億の中の四十億が柿の生産であるということで答弁頂いておりますが、これらの全体的にしっかりと、五條市全体の農業の売上げというのは五條市として把握する必要があると思うのですよ。今後、これらを県の農林業センサスだけに頼るのではなく、五條市としてしっかりと数値を把握する必要があると思いますけれども、この辺の取組を今後どう考えるのか、答弁できる範囲で結構です。答弁ください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）しっかりと把握できるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）よろしくお願いしたいと思います。

またそんな中、耕作放棄地、前回同様再度スポットを当ててさせていただきますけれども、耕作放棄地が本当に増えていまして、耕作放棄地をいかに止めるのか、また放棄された土地の管理をどうするのか、隣の田畑が荒れますと、農地にまで影響を及ぼして害虫であったり害獣であったりとかいうところで迷惑をかけていく形になるわけですけれども、耕作放棄地がどんどん五條市の中で増えていっていると、これらを止める施策として、これは中山間における農地の、僕思うのですけれども、例えば棚田を大きく一枚にするというような農業というのが今進められていまして、成功例としては阪合部地域のゆめ野山、今現状南宇智地域でやられているほ場整備があるわけです。これは県の施策としてやられているのでありますけれども、これは五條市もちろんここにしっかりと手を突っ込んで、農業を、今は個々の点で持っている農業をしつかりと面で持つ、これは地域であったり組織であったりとかというようにところで持つことをしないと、これはどんどん放棄地ばかりが増えるというような方向性になりますけれども、今後の五條市の見解をお聞かせください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）本市が取り組んでいる耕作放棄地対策としては、人・農地プランの作成支援がございまして、この人・農地プランとは、将来の人と農地について地域の農地保有者が話し合いを行い、五年先、十年先の地域の農業を誰がどうやって守っていくのか話し合った結果をまとめたものです。

市内ではこれまでに九か所で作成をしていただいております。さらに今年五月の農業経営基盤強化促進法の改正により農業委員会において人・農地プラン未作成地域を対象に農地の将来像を見える化するための地図を作成することになりました。

今後はこうした地図や人・農地プランを活用しながら耕作放棄地を耕作できる人に活用していただくための農地の流動化が円滑に進むよう地域の方々の話合いに市や農業委員会も積極的に関わってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）一応プランニングとしては、五條市としてはあるということですのでよろしいんですね。こういった地図を活用して未活用の土地に対しては斡旋していくような形を市とそういった農業委員会やその他団体と提携しながらやっていくというような考え方をしてくださっておるといいことですね。分かりました。現状、例えば中山間においては農業に従事する、またその他子供さん、孫さんに対して農業を継承していくというのは難しくなっています。現状、例えば中山間においては農業にいらしていただく方が減っているというような状態でありまして、一部山間部の柿というのは素晴らしく継承をしっかりと売られて売上げも伸ばしていただいていると、こういう成功例も出てきているわけでありまして、中山間においてもしっかりと耕作放棄地を減らして、作物を作っていたところを目を向けたらいいというの、やはり五十五億は果実であっても、そのうちの半分はそうではなくてこういった中山間における農業もあるということ、忘れていただかないで、しっかりと取り組んでいただきたいとお願い申し上げます。

続いてですが、市の主力産業であります柿、四十億を売り上げるような産業が五條市にあつて、これが柿なわけです。それは農協を通しての部分だけでも四十億あるわけですね。その他に関しては、また今後調べていただけるような形の答弁を頂きましたのであれなんですけれども、これらの一時期の生産を担う、また出荷を担う人手不足が一部ありまして、季節労働者と言われるような方々が他の地域またいろいろな産地から五條市に入られて九、十、十一、一部十二月のあたりまで季節労働者が柿に対しての出荷を手伝っていただけるといってお話を聞かせていただいているわけでありまして、今後行政の立場から季節労働者をどのように捉えてどのように受け入れていく体制を取れるのか、この辺を答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）市としましては、季節的な労働者を受け入れるための、例えば宿泊施設等の確保につきましては、柿を主力路線と

する五條市にとっても担い手不足対策として検討すべき課題の一つと認識してございます。しかしながら、公共施設である空き校舎等を改修し、宿泊施設として運営している、例えば愛媛県の八幡浜市などの事例を見ますと、農家に近い立場である農協や農協関連の民間企業が主体となって整備や運営等に取り組んでおられ、自治体はそれを支援する形となっています。

本市で今後このような施策を進めていく場合には、まずは事業者である農家や農協などに中心的役割を担っていただくことが必要不可欠であると考えています。その上で、行政も連携し、支援できることを検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）そうですね。農協であったり農協関連、また農業をされている方、これは市とともに三位一体でやらなくてはいけないことだと私認識しているのですが、こういった生産者やまた生産者の団体から市に対してそういった要望等が上がっておるのかどうか、この辺答弁ください。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）以前、市の柿部会の方から要望が上がってございました。それは今おっしゃった季節労働の方との調整と言いますか、そういうことの要望がございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）私自身、西吉野を走ると、道路の問題であったりとか、そういった相談を受けるのは季節労働者、また選果場の運営のこととか、こういったところの御相談を賜るわけでありますけれども、これらに対してしっかりと市がリーダーシップを取っていくのか、生産者がやらなければいけないのか、またJAになってくるのかというところがあると思いますけれども、しっかりと積極的に市として、やはり大きな産業に対しては投資も必要だと思いますので、今後また鋭意検討していただけるようお願い申し上げます、次の質問に移ります。

続きまして、質問二、コロナ対策についてであります。

私の近いところでこういうことが起こりました。まず土曜日に幼い子供が高熱が出たと、土曜日ですので、なかなか対応していただけないよ
うなまちのお医者様がいらっしやらないという中で、まず南奈良総合医療センターに電話をかけたんだけど、小児科医がいらっしやらな

いということ、対応を待ってくださいというようなお話になるようです。また、五條市自体に小児科を専門にされているお医者さんっていうのは少なくとも、その部分は他市で受け皿になってもらっているのかなというところを考えるわけでありませう。

その中で、まず南奈良総合医療センターに電話をかけますと、#8000番で聞いていただけたら、県内のどこに小児科医がおるのか、またそれが新型コロナウイルス感染症なのかそうではないのかという問題もありますので、そこで#8000番にかけてくださいという状態になります。今現状#8000番にかけても、ものすごく土・日はつながらない状態がありまして、一時間ぐらいつながらず、待たされるというようなことがあるようです。

そんな中、その方は地元の消防署に電話をかけて教えてくださいと、すいませんけれども何か小児科医さんはいませんかということでも聞かせてもらおうと、今現状消防署では、#8000番、また病院の幹線というのはしておらないので、これは#8000番に聞いてもらおうしかならないですということ、切られてしまうそうです。そして、時間だけが経過して、#8000番をかけたままですが、#8000番にかけたら最終的にどこにつながったかというところ、これは和歌山県とつながります。これは携帯電話でかけた場合、基地局というのですかね、電波塔がどこにあるかで振り分けられるようでありまして、これは#8000番にかけたら和歌山県につながってしまうと。和歌山県でも、五條市と近隣ですから、例えば橋本市民病院や紀和病院など大きな病院がありますので、そういったところでも小児科医で対応をしていただける先生がいませんかとということを知ると、奈良県の方には教えられませんということ、これも切られてしまうのです。奈良県の方に和歌山県の情報は教えないということになってしまいます。じゃあどうしたらいいのかと聞くと、奈良県の情報をネットで調べてくださいということで、#8000番につながらないから8000番じゃない番号があると思うのでそっちにかけろということで、ネットで調べてその方はいかにかけるのですよ。そうすると、その番号も混み合ってます、なかなかつながらないというような状態が続くのです。最終的につながるのですけれども、結果として来てもらっても対応できない、次の日は日曜日なのでこれも対応できません、月曜日に来てくださいというような状態になるのです。月曜日は小児科医がいますから、南奈良総合医療センターで受付できますというようになりまして、土曜日に高熱が出た子供で日曜日にその親御さんがまた発熱をするという中で、待機を二日程度させられるというような状態の中で、じゃあ月曜日に行つて、最終的には新型コロナウイルス感染症の検査だけをしていただいて、じゃあ陽性ですよとなったときには熱冷まし、……解熱剤を頂いて、そこで初めて熱を冷ます薬を飲むわけですけれども、実際小さなお子様を抱えた親御さんがそこまで病院対応をしていただかなくて家にある例えばロキソニンとかそういった熱冷ましを飲んで熱を一旦下げるんだけれども、時間が経つとまた熱が上が

つてくるという不安な状態で二日間繰り返して最終的に月曜日に初めてその病院で薬をもらって、これは新型コロナウイルス感染症ですよという診断を受けます。そこから実際、保健所対応していただいて、パルスオキシメーターというのですかね、血中酸素を測るものを送ってくださるまでに三日かかるのですよ、三日かかった時点で発熱から五日間経過していますので、これはもうもちろん今の新型コロナウイルス感染症の状態を見ると大体二日ないし三日で熱が下がって体は楽になって普段と変わらない生活ができるようになるのです。これは簡単に言うと、五條市のことではないかもしれませんが、五條市としてこういった#8000番であったりとか、そういった部分に五條市の予算が使われて、例えばそういった広域消防の予算の中にそれらを含まれているとか、そういうことがあるのかなのか、まずその辺の答弁を頂きますか。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今お尋ねの#8000番につきましては、子供の医療電話相談事業のことで、全都道府県で実施しているものでございます。小児科医師、看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処方法や受診する病院等のアドバイスが受けられるものです。実施主体は都道府県で、本市からの負担金等はありません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） 市からの出資金はないということで、これは県主体で全国の都道府県でやられているということでありませうけれども、実際私申し上げたいのは、そういった形で#8000番に頼りを持って、そこにすがって発熱の中、子供の面倒を見なければならぬという中で親はそこを頼るわけですよ、それはもう対応としてはね、今現状保健所もそうです、病院もそうやと思います。なかなか対応しきれない状態で、患者数が多いので、今日のYahoo!ニュースか何かにも出ていましたけれども、例えばそういう一定期間、新型コロナウイルスに感染すると外出できない一定期間を減らすとかいうところも出ていましたけれども、市として、例えば近隣の県とのやりとりの中で、そういった対応で、電話でブチ切ってしまうのではなくて、やはりこれはどこの電波塔に拾われるのか分からないのですから、また五條市は県境でございまして、これは県と協議して、どちらの情報も共有する中で、市民に対して提供すべきだと、逆に例えば橋本市民の方が#8000番にかけたら五條の電波塔が拾ってしまうって奈良県につながったと、この中で、いや奈良県ですから和歌山県は関係ありませんねんという

ようなことではなくて、しっかりと情報共有をしながらやる必要があると僕は思うのですけれども、これら県に対して要望、また促していた
だけるのかどうか、この辺答弁ください。

○議長（山口耕司） 田中すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（田中久美） 実施主体が県でございますので、本市といたしましては、県外につながり情報提供してもらえない場合がある
という現状を県に伝え、どこに住んでいても同じように近隣の情報が提供されるよう要望をしております。

なお、#8000番につきましては、これまでも生後一か月ごろに実施する赤ちゃん訪問の際に、チラシを配布し説明を行っております。

また、市のホームページ、さらには広報五條「市民ごよみ」におきまして毎月掲載し、周知を図ってきたところです。しかしながら今回御指
摘頂いた事案を踏まえまして、今後は他県の#8000番につながる可能性があるということ、また#8000番とともに設定されている電
話番号〇七四二二〇一八一一九につきましても周知をしたいと思いますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） 要望していただけるといふことなので、よろしくお願ひしたいと思いますし、いざというときに子供に例えば発熱があつ
た、大きな怪我をしたとか外傷があつたという場合は消防に電話してすぐ対応していただけることだと思っておりますけれども、そうではなくて
熱であるとかそういう体調不良であるとか、嘔吐とかつて、子供はすぐ多いですから、そんなときに頼るのは#8000番になるのです
けれども、いざとなったときに、じゃあ#8000番つて、どれだけの方が頭に浮かぶかというところを考えたときに、やはり周知の方法が
弱いのではないのかなと私自身考えますので、これらの周知方法についても今後検討頂いて、しっかりと、まず子供が発熱したりとか、何か
あつたときには#8000番に電話したら看護師さんであつたりとか、そういった方がアドバイスを頂けるようなところの周知の徹底をお願
いしたいと思います。

そして、新型コロナウイルス感染症対策についてですけれども、そんな形で今御説明したとおり、新型コロナウイルス感染症と診断されて
五日ぐらいでだんだん元気になっていくわけですけれども、新型コロナウイルス感染症になって一番最初に困るのがやはり食料の問題だと思
います。よく比較対照されるのが隣の橋本市ですけれども、私昨日も言われました。橋本市は支援物資すぐ届くんやと、これは奈良市であつ
たりとか、他の奈良県下の市町村もそういった支援物資、新型コロナウイルス感染症と診断されたときに食料を段ボールの箱いっぱいにし

て、とりあえず数日間これでしのいでくれというような形で食料物資を頂けるといような市町村があるようです。もちろん新型コロナウイルス感染症対策に対しては保健所の管轄で県の管轄になりますので、市がどこまでできるかというのは難しいところがあるのですけれども、今現状、市が行っている対策、対応、この辺を答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

市としては、買い物支援サービスといたしまして、生活に必要な食料品や日用品の買い物代行と医薬品、特に薬の代理受け取りサービスを行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）買い物代行サービスをしていただいていることで、職員さんに聞かせていただいたら、より細かい、例えば商品であったり、そういうのをしっかりと要望がある方に聞いて、その対応をしっかりとやっているんだということで、心強いなと思うところもあつたのですけれども、ただ五條市自体は、まず食料を送るとかそういった対応を今現状していないということですよ。

そんな中で、買い物支援サービスであったり、五條市のサービスを使った方の推移がどれぐらいあるのか、またその期間の中で新型コロナウイルス感染症になられた方がどれぐらいの数があつてそのサービスを利用した方はどれぐらいいらっしゃるのか、この辺の答弁を頂けますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）買い物代行サービスを導入しました昨年の十月以降、令和四年九月一日現在ですが、二十六人の方が利用され、延べで言いますと、三十二回のサービス提供を行っている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山口耕司）中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどの感染者数の問いでございますけれども、この買い物支援サービスを開始した時期でございます、令和三年十月一日から令和四年八

月末までの五條市内の感染者数につきましては二千九百六十三名の方が感染されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）そうですね、約十一月か月ですか、十一月で二千三百九十六名の方が新型コロナウイルスに感染されているわけでありますよね、……十一月か月ですよ。その二千三百九十六名の方が新型コロナウイルスに感染されて、この中で利用された方が二十六名しかいらっしゃらない、これもつと件数でいうと、ここで人数が二千三百九十六名ありますけれども、件数でいうと何件、何世帯、こういうところで見ますと、どれぐらいの世帯数になるのか分かりますかね、分かったら答弁ください。

○議長（山口耕司）中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）先ほどの答弁、議員のほうから御質問頂いております分につきまして、再度もう一度述べさせていただきます。十月一日から八月末までの感染者数につきましては二千九百六十三名でございます。

あと御質問につきましては、把握はしておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）はい、申し訳ないです、二千九百六十三、約三千名の方が新型コロナウイルス感染症になられてしまっているということ、その中で利用された方が二十六名でありました。これ実際、私たち市民のお話を聞かせていただくと、まず出るのが食料難やと、私が例に出させていただいた御家庭も奥様と娘様が新型コロナウイルス感染症になってしまったと、その中でまだ幼い子供と旦那さんは必死になって炊事、洗濯を、これは隔離をしながらするのを迫られるわけですよ、そういった状態の中で買い物にも濃厚接触者になるのかもしれないかというのは保健所からは全くそういう指示もないような状態でありまして、ただ、みなしとして、御家庭で一緒に住んでいるんだから、これは自主的に濃厚接触者だろうということ、買い物にも行けず家にある食料の中でやりくり、熱を出して寝込んでいる奥様や子供さんのそういった炊事も洗濯もやっていくわけです。これって行政のサービスだったりかがないとなかなか難しいことで、その方は周り近所に御親戚等が多くて、そういった方々に買い物物の支援であったりとかを受けながら何とか濃厚接触である五日間というのを過ごして外に出られるようになったって初めて買い物に行けて、今度は奥様の体調が回復されて、材料さえ買ってきたら奥様に作っていただけ、十日間の隔離と、こう

いう流れになっていくそうですけれども、まず私、しないといけないなど感じるころは、食料、そして当面の食料が確保されると、今度は衛生的な例えばキッチンペーパーであるとかトイレットペーパーであるとか、そういったものが不足してくるといふ状態になりますので、これらは本当に市民の皆さんに直結した必要になるようなものだと思いますので、その辺、市としても、例えば保健所が個人情報という部分の中でどこに患者さんがおられるのかを教えてくださいただけないのであれば、これは市から広報でも何でも、五條市としてはこういうサービスを始めますから、もし新型コロナウイルス感染症と診断されたらお電話くださいと、そういった食料物資を送りますというようなサービスを始めるべきではないのかなと私自身すごく強く感じておるのですけれども、これらの見解をちよつと教えていただけますか。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）現在、市が実施しています買い物代行サービスは自宅待機されている利用者からの申請に基づき職員が利用者へ直接必要とされている食料品等の品目を詳しく聞き取った上で、その商品を購入し、お届けするサービスでございます。

このため、高熱や喉の痛みを訴える方にゼリーや飲み物といった健康状態に合った商品を届けるなど、利用者のニーズに応じたものをお届けできるサービスとなっております。

一方、議員今お述べの食料品の提供サービスにつきましては、例えば中核市として保健所を所管しております奈良市を除きまして本市と同様に自宅待機者からの申請に基づき対応するものでございますが、災害備蓄品なども利用して提供されることもあり、利用者のニーズに十分応えられているとは言い難いものがございます。

こうしたことから、本市といたしましては引き続き利用者の要望にできる限り応える形で現在の買い物サービスを継続していくとともに、本サービスを必要とされるより多くの方に御利用頂けるようその周知にも努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）現状は考えていないというような形に読み取れるような答弁だったと思うのですけれども、これ実際ですね、市の職員さんがこのサービスを提供しようと、新型コロナウイルス感染症の患者が増えれば増えるほど市の職員さんと買い物サービスを頼む方の接触も増えていくわけでありまして。またこれはお金のやり取りもそこに発生しまして、何らかのトラブルであったりとか、こういったことが起こるとも限らないような事案になっていくのかなと、私考えるわけです。ただ一番大事なのは、やはりおっしゃるように例えば食料もそうです、衛

生的な商品もそうですし、また答弁であったような薬、これは本当に必要最低限生活する中で必要な方もたくさんおられると思います。ただ一番最初に困るのは、これは食料であるというのは市も認めるところだと思っておりますので、この辺はしっかりと話合いのテーブルに乗せていただいて、今後の検討課題にさせていただきたいと思っておりますけれども、これの答弁頂けますか。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 三番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

いろいろと御提案を頂いております。実は昨日の夕刻ですけれども、厚生労働省の方から各都道府県宛に文書が届いております。どういった内容かと言いますと、有症状患者と無症状患者についての療養期間のまじは見直し等、今テレビ・マスコミ等で報道されておりますその部分若干見直しを図られたということと、同時に現在御提案頂いております買い物というか、食料の確保について、多分全国的な問題かと思っております。そういった声が県を通じて国の方に届いておる状況の中で、こういった形で対応するという部分をお説明させていただきます。

「療養期間中の外出自粛について。有症状の場合で症状軽快から二十四時間経過後、または無症状の場合には外出時や人と接する際は短期間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと。外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど、自主的な感染予防行動を徹底することを前提に食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えないこと。」というような文書が来ております。まず有症状であった熱とかが出ている場合につきましては、非常に困難でありますけれども、それが済みまして軽快というか回復した状態になりますと、ある一定の対策をすれば買い物ができるといふ部分での文書が来ておる状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司） 三番養田全康議員。

○三番（養田全康） その情報は分かりました。

そんな中でね、これからの例えば政府の対応であったりとか、そういった部分でニーズというのは変わってくるものだと思います。そのとき、そのときのニーズに合うような形で市民の皆さんが有効活用できるような形を取っていただきたいとお願い申し上げまして、次に移ります。

大きな三番、五條市の職員についてであります。

職員さんについて、今までずっと一般質問をさせていただいておりますけれども、五條市の職員さんのラスパイレス指数は奈良県下十二市

の中で十一位と低い水準であるとは存じ上げております。またその中で他市と比べて手当の部分などで違う部分があるのかと、実際給料の部分ではそういった水準である、それは今後考えていけないというようなことなのかなと思うのですけれども、手当の部分で他市と比べて違うところがあるのか、この辺答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）三番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

手当等で他市と違う部分につきましては、地域手当が不支給となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）地域手当に対しては他の議員さんが前回でしたか、前々回でしたか、一般質問の中でされておったので割愛もさせていただくのですけれども、地域手当がないという状態の中で、例えば隣の御所市であったりとか、橋本市であったりとかというのは地域手当が支給されているという、間の五條市は地域手当がないということで、これら例えば地域手当以外に他の手当の中で、他の市町村と手当の中で何かの変わっている分、こういった部分があるのかないのか、その辺答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）お答えを申し上げます。

直接変わった部分と申しますのは、これが答になるのかどうかあれなんですけれども、まず令和三年の議会におきまして、一般職の給与に関する条例の一部改正をさせていただきました、まず時間外の算出方法の改正を行っております。これが祝日法による休日等の日数を考慮した形で算出方法を改めております。

もう一点は、人材育成という部分から研修職員でありましたり、派遣職員につきまして、その当該地に行ったところの地域手当が支給地であればそちらの支給をするというようなどころをしております。

あと同じく研修に行く場合に、単身赴任で行く場合には単身赴任手当の創出というものをしておりまして、全体での特別な手当についてはございません。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）そんな中、例えば地域手当の中で市独自にそういった手当を創出して手当をしていくというようなことを五條市として考えたことがあるのか、またあればそのときの算出された金額、その辺教えていただきたいのと、またそれをした場合に、例えば国からそういった何かしら交付金等でのペナルティー、こういった部分があるのかないのか、この辺答弁もらえますか。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）お答えを申し上げます。

平成二十六年十月七日付で総務省から地方公務員の給与改定等に関する取扱いについての通知が出ておりまして、国における地域手当の指定期準に基づき支給地域及び支給割合を定めることが原則であることとされておりまして、また交付税へのペナルティーもあることから市独自の支給は考えておりません。

地域手当以外の手当についても今のところは考えておりません。

議員お述べの、もし地域手当が支給されればどれぐらいの費用がかかるものかというところでございますけれども、一般会計で申しますと年間の給料がざっくりとした数字になります。十二億七千万あります。それに支給最低が三パーセントになりますので、期末手当等への跳ね返りを度外視いたしまして計算しますと、三千八百万程度かかりますので、特別会計だったり企業会計職員を含めますと、それ以上はかかるというふうに分析しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）分かりました。計算したことはないけれども、ざっくり考えたら一般会計の中でこれぐらいはかかるよということでございますね、分かりました。

続いて、職員の方々の居住の実態という中で、市職員さんの中で市内の居住者及び市外の居住者の割合、この辺が分かれば教えていただけますか。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）お答えを申し上げます。

令和四年四月一日時点での職員数が三百七十一人で、五條市内に住所を有する職員は二百三十二名となっております。六二・五パーセントの職員が五條市の在住でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）三百七十一名おられる職員さんの中で、六二・五パーセントが五條市内に住んでいたというふうな状態である、と、大体四割が市外というのがベースになってくるかと思うのですけれども、これら他市町村と比べた場合、割合的に多いのか少ないのか、この辺答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）お答えを申し上げます。

近隣の自治体に確認したところ、市内に職員が居住している割合が四割の自治体もあれば、八割以上の職員が居住している自治体もございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）少ないところでは四割の方が市内で、多いところでは八割以上が市内に住まわれているところもあるということで、ベースと考えたときに、じゃあ五條市は六割ですから大体平均値と考えてもいいのかどうか、この辺今までの市町村に聞き取りしていただいた数字の中で、これはベースとなるのかどうか、この辺教えてください。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）お答えを申し上げます。

抽出で聞き取りをしておりますけれども、聞き取りをした結果によりますと、半ばぐらいというふうに認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）そんな中、私たちのレターケースに担当課が替わったとか、また辞められたとかという職員さんの情報を届けていただけ

わけでありませけれども、ここ近年、大変そういった早期に辞められる方の数が増えているのではないかと、私自身思うのですけれども、これらどれぐらいの推移があつて、また逆に言うと、他市町村と比べた場合にこれは五條市が多いのか少ないのか、この辺調べていただけたでしょうか。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）お答えを申し上げます。

令和三年度の定年退職以外の退職者は十九人で、早期退職が四名、それから自己都合退職が十五名となっております。年代別では二十代が七名、三十代が四名、四十代が三名、五十代が五名となっております。

令和三年四月一日時点の職員数が三百九十六名でございますので四・八パーセントと退職率はなっております。

他市との比較でございますけれども、同規模程度の自治体で確認をいたしましたところ、職員数に対して二・二パーセントから六・六パーセントの定年退職以外の退職者数があると回答、これも抽出で聞き取りを行っております。結果といたしまして、真ん中からやや高めの位置であるというふうに認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）令和三年度を見たときに四・八パーセントというような答弁でありましたが、これは四・八パーセント、毎年そのパーセンテージを出しておりますでしょうか。その中で令和三年度が多いのか少ないのか、この辺も含めて答弁頂けますか。ここ数年のデータがあれば教えてください。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

ここ数年のデータ取りは今いたしておりますので、データは手持ちございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）令和三年度だけを切り取ると四・八パーセント、他市と比べたら同規模程度やったら二・二パーセントから六・六パーセン

トということで、これはそうですね、真ん中より若干高いのかなというような推移でありますけれども、今どこの近隣自治体もこの問題は大きくクローズアップされているようで、早期退職者が止まらないんだというようなことをよく同僚議員から聞かせていただくのですけれども、五條市として僕はやっぱり入社していただいたら終身雇用で最後まで、何て言うんですかね市役所で頑張っていたら五條市の発展に貢献していただきたいと、そういう気持ちが強いですから、これらの問題に対して五條市として今後どういった対応をとっていくのか、できるだけ今は現状、大体ベースラインでおるようでありませうけれども、この問題をできるだけパーセンテージを下げていく、そういった取組であったりとか考え方、この辺答弁頂けますか。

○議長（山口耕司）平己市長公室長。

○市長公室長（平己富長）お答えを申し上げます。

人事当局では市政を取り巻く課題に真摯に取り組み、より良い市民サービスの提供をしていくためには職員一人ひとりが気持ちよく働き、活躍できる職場づくりが大切だと考え大きく三つの取組をしてきたところでございます。

一つ目は職員一人ひとりに働き甲斐を持っていただけるよう自治大学校や県などへの派遣研修やOJTの充実など、人材育成に力を入れてきたところでございます。

二つ目はワーク・ライフ・バランスを推進するため、デジタル技術の活用や事務の見直しなど業務の効率化を進めることにより時間外勤務の縮減や休暇の取得を促進しています。

三つ目は各諸手当の見直しや休養室の設置など、職員の処遇改善にも取り組んでいるところでございます。

さらに今年度は昨年度末時点の退職状況を勘案し、十月一日付で新規採用など職員採用にも注力しております。

引き続き新規採用職員へのメンター制度の導入など人材育成を中心にこれまでの取組を充実していくこととしております。こうした職場づくりが進めば職員、御質問の定年まで働ける職場づくりにもつながると考えております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（山口耕司）三番養田全康議員。

○三番（養田全康）いい話をたくさんしていただきまして、例えば事務の見直し、業務の効率化、また時間外勤務の圧縮であるとか休暇をちゃんと取ってもらえるようにするところをしっかりとさせていただきまして、そんな中、新規採用を十月一日付でやっていたらおるのですね、

今。分かりました。

それらしっかりと、五條市の職員さんとして市民のために奉仕の心で頑張っていただけのような職員さんが来ていただけたらありがたいですし、今現状の皆さんの処遇改善もやっていただけるといことなので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

私の一般質問をこれで終わります。

○議長（山口耕司）以上で三番養田全康議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十六分休憩に入る

午前十一時八分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確をお願いいたします。

質問席に立たれる議員は、マスクを外していただいても結構でございますので、よろしく願います。

次に、四番平岡清司議員の質問を許します。四番平岡清司議員。

〔四番 平岡清司質問席へ〕

○四番（平岡清司）ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、四番平岡清司の一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず第一番に、子育て世代の支援についてをさせていただきます。

五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略が平成二十七年に策定されています。それと五條市が考える国土強靱化に関する施策を一体的に推し進めることを目的として令和二年三月に五條市ビジョンが策定されています。これは五條市が目指す方向性を明確に示した五條市の最上位計画といっても良いものです。

その中の五つの基本理念の第一番目に「子どもを育てたいまちをつくる」とうたわれています。

私はこれが一番大事なことだと思っています。どこの市町村でも、それこそほとんど日本中で少子高齢化などの影響で人口減少に歯止めがかからない状況です。人口減少が続くと、市町村自体の体力が落ちて住民生活に必要な不可欠な、例えば上下水道などの社会インフラの維持ができなくなることが想定されます。

何とか手を打って、子育て世代の人たちに五條市で住み続けてもらう、またほかの地域から五條市に移り住んでもらうということを考えないといけません。

昨年の十二月議会でも他の議員さんが、子育て支援に関する一般質問をされていました。令和三年度の子育て世帯への臨時特別給付金についてであったり、遠距離通園に対する送迎やまた医療費の立替払いなどについての市の考え方を聞いておられました。

私も子育て真っ最中の世帯に対しては支援策を考えて、「五條に住み続けよう」、「五條で住んでよかった」と実感してもらうことが必要だと思っています。

新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ問題だけが原因ではないでしょうが、日々の暮らしはシビアになっています。所得は増えていないのに値上げ、値上げで支出はどんどん増えている。子育て世代の方だけが大変な思いをしているわけではないですが、五條市ビジョンに当たるように子供を育てたいまちの実現のためにいろいろ考えないといけません。

そこで、まず一つ目の質問をさせていただきます。

給食費に関する支援についてであります。新しい三つの認定子ども園の給食のシステムがどうなっているのか、当然保護者負担はあると思うのですが、そういったところをお聞かせください。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 四番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の公立認定子ども園の給食費の現状でございます。本市の認定子ども園では、自園調理によりまして三百二人に対して給食を提供しております。保護者の負担としまして月額給食費は三歳児未満につきましては保育料に含まれておりますが、三歳児以上の一号認定の子供が月額三千六百円、二号認定の子供が五千三百円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）それでは小・中学校はどのようになっているのか答弁願います。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

本市では給食センター方式によりまして、五條市立の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒一千六百四十五人に対して学校給食を提供しております。

月額の給食費につきましては、小学校で四千元、中学校では四千四百円、高等学校は一年生が四千八百円、二年、三年生が四千二百円、四年生が四千元となっております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）西吉野農業高等学校、高校というのはそれかなと思うのですが、一年生、二年生、三年生、四年生、給食費が違うのですけれども、なぜ違うのか答弁願えますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

西吉野農業高等学校の給食費が一年生、二年生から四年生までの給食費が若干違ってまいります。そのことについては二年、三年生のところでは校外の農業実習をするため給食がない日があるため、二年生、三年生は四千二百円、また同様に四年生からは就労体験活動ということで農業実習がございます。それに基づきまして提供される給食日数が少ないため四千元となっております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）実習に行ったりすることで給食費が安くなっているということですが、ちょっと離れますけれども、例えば実習に行っているときに生徒たちはどういうふうな食事をしているのですか。分かりますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

実態、どういう形で食事をとられているのかはちょっと分からないですけれども、皆さんそれぞれ弁当を持っているというふうに考えております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）保護者負担があるということですけどもね、その中において、五條市を含めて十二市あると思うのですけれども、給食費について軽減している市であったり、またこれからやろうとしている市があったら答弁願えますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

県内の他市において給食費の軽減をしているところ、または予定しているところでございますが、現在把握しているところで、認定こども園で自治体独自の給食費軽減を実施している市はないとのことでございます。

また、学校給食費の軽減状況を確認したところ、御所市において自治体の独自の軽減策を現在実施していると聞いております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）認定こども園はなかって、十二市のうち御所市が軽減をしていると言ったと思うのですけれども、そしたら御所市さんは幾らぐらいの軽減をやっているか分かりますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

月額五百円程度軽減していると聞いております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）御所市で五百円軽減してくれているということと、そしてまた今物価高騰でいろんなことでも言われていると思うのですけ

れども、例えば五條市において来年度の給食費、値上げとかそういうことは考えられていますか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

令和四年度の今年の給食費につきまして、保護者負担、学校給食費ですけれども、賄い材料費におきまして、燃料の高騰や食材料の価格の上昇に伴いまして補正予算を六月議会で御議決頂いたところでございます。ということで、来年度におきましても幾らか値上げのほうに向けて改定する必要があるというふうに考えております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 保護者負担があつて九千何万と八千何万やつたのと違うかなと思ふんやけれども、五條市が今持ち出しているお金というのは約一千万ということではないのかな。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、学校給食費に関しましては原材料費、賄い材料費につきましては保護者負担という形になっております。毎年その保護者負担の分、月額四千元とか四千四百円ですか、それに生徒数をかけて予算を組んでいるところでございます。そういうことで、四年度の当初は八千七百三十八万三千円ということで、今回価格の上昇となり、予算額が不足することから一千百六十五万三千円の補正予算を御議決頂きまして、九千九百三万六千円という形の予算となっております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） このままでいったらね、例えば来年の給食費を上げなければならぬというふうに多分考えているのではないかと思ふんやけれども、どれぐらい上がる状態になるのかな。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

給食費の負担につきましては、できるだけ保護者負担を軽減させていただきたいというふうには考えておるのですけれども、食材の見直しとか給食の提供日数とか、いろんなことを想定して今検討しているところですので、今どれぐらい上がるかというところはまだ検討中ということでございます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） ぜひとも保護者負担を軽減する形で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

やはり子供を応援するのは若い世代も応援するという事になるのかなと思いますので、ぜひとも給食費の軽減ということでまた考えていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

安心・安全な通学に関する支援についてです。スクールバスや地域公共交通についても何度も一般質問をさせていただいております。私の思いはもう十分に市長をはじめ担当の皆さんには御理解頂いていると思っております。昨年十二月のスクールバスに関する一般質問では、一層の安心・安全確保に向け前向きな答弁を頂きました。新しい年度がスタートしてほぼ半年が経ちましたが、昨年度と比べてどういったところが変わったか、基準が変わったことがありましたら答弁願います。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

前回の議会で答弁をさせていただいたとおりでございます、基準等の変った点はございません。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 何も変わっていないということやったんやけれども。あれからね、保護者の方々から要望というのがあったのなかったのか教えてください。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 今年度に入りまして、五月の中旬ぐらいですかね、私のほうに保護者のほうからお問合せがございまして、二人の保護者とお会いしてお話させていただきました。基本的には今まで答弁させていただいたとおり小中学校の基準と同時に、一番大事なのは、私通

学路の安全確保というのが非常に大事ということで御説明をさせていただいたところでございます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今安全確保と言ってくれたんですけども、例えば安全確保、どういうふうな形で説明してくれたのか教えてください。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

本市といたしましては、安全確保という観点が非常に重要であるということで、学校や道路管理者などの関係機関により構成される五條市通学路安全推進協議会に提起して意見を聞きながら安全な通学路確保に向けた検討をさらに進めていくということで御説明申し上げます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 前も質問させていただいたときに、丹原のほうから五條中学校に向かう健民グラウンドの所が非常に狭いという話をさせていただいたと思うのですが、そうするとあれからもう結構日がたつわけですが、あの部分についてどういうふうにされるとか、いろんな協議はやってくれているのですか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

議員がお述べの場所ですけれども、その分についてもこの推進協議会のほうに提起させていただいて、検討しているところでございます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） まあ言ったら担当課から保護者の方に話をしていることと実際事業がスムーズに進んで、検討は重ねてくれると思うのですが、やはりすぐ進まないというようなことであれば、やっぱり子供の安心・安全を守っていくという面では、いち早くやっていた方がいいなというふうに思いますし、やっぱり家の前をバスが通るのに乗せてもらえないというようなことを何度も言いますけれども、やっぱりその辺に関してもそうですし、私は人口減少にもつながっていくのではないかなというふうに思います。

また今後、いろんな議論を重ねて多少は乗れるようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。
次の質問に移ります。

五條幼稚園跡地についてであります。

認定こども園ができてしまう何か月が経ちましたけれども、五條幼稚園のほうも解体されて、認定こども園ができるに連れて……同時に解体をされたんですけれども、この解体費用は幾らぐらいかかったのかと、また財源について教えてください。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

旧五條幼稚園の解体工事費についてでございますが、解体工事費は総額四千五百九十五万二百円となっております。その解体工事の財源につきましては耐震不足となり改築等が必要となる公立学校建物に対して交付されます学校施設環境改善交付金を活用しているところでございます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今解体工事をしていただいきれいな平地になっておると思うのですけれども、現在の利用状況っていうのかな、それも踏まえましてですけれども、あの解体をしたときに、認定こども園ができて、あの駐車場の目的というのは最初にきっちり定められていたのかどうかまず教えてください。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

解体工事後の跡地の利用については、教育委員会としては利用の目的はございませんでした。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 今教育委員会として考えていないというのだけでも、そしてあそここの認定こども園の前の駐車場、あれ二十台くらいかなと思うんですけれども、そこに園児さん百七十人ぐらいの方が来られて、あそこを通り抜けはできないし、あそこでUターンして戻るしか

ないのかなと思うのですが、そういうふうなことは考えてなかったということでもいいのかな。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

当初、みらいこども園の駐車場のみで運営可能と考えておりましたが、安全を確保するため現在は跡地の一部を保護者送迎用駐車場として一時的に利用しているところでございます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 考えていなかったというのが、非常にそれが不思議なというか、それだけ多くの園児が来れるようなことで作ったわけじゃないですか、それが駐車場二十台しかなかった、当然あそこの五條幼稚園は解体して平地になっているわけですよ、それやったら普通考えたらあそこを認定こども園の駐車場というようにしませんか。一時的な利用というのはちよつと考え方が違うように思うのですが、その辺どうですか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

先ほど答弁させていただいたとおり、当初は園内で保護者の送迎が完結できるというふうに考えておったのですが、やはり運営してみてもそこでは運用が不可能という形になったので、その場所を使っているところでございます。

今後につきましては、みらいこども園の保護者の送迎用駐車場として一定のものが需要であると考え、跡地をどのように活用していくかを市長部局と協議してまいりたいと考えております。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） 私が市民の方というか、保護者の方からお話しされることがあって、あそこの土地は売却されると違うのかとかね、そういうふうなお話を聞いたことがあるのです。その辺は私も分からないので、そのときははっきり分かりませんが、言ったんですけれどもね、そういうふうな計画がしっかりされていなかったというところがあるのではないかと、やっぱりこれからもうすけれども、あの土地をどういうふう利用していくかというね、あの上には中央公民館もあって、中央公民館の駐車場としても使えるように思います。そして認

定こども園に送迎に來られる父兄の方の駐車場、そういったことであそこの場所は結構広いですので、やっぱり園児の安心・安全を守る、みんなの地域の方にも使ってもらえるという上では必要な土地ではないかなと思うのですが、その辺どういうふうに教育長考えられますか。

○議長（山口耕司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）四番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどからお話ございましたけれども、当初こども園を建てる時にはあの用地も駐車場というのですか、送迎用のところで必要になるであろうという判断でスタートしたのは事実であります。しかし、それについてどれだけの部分が要つてどのようになっているのかというのは決まらない中でスタートしました。最初では今回答えありましたように、今の新しく造った用地で行けるであろうというようなことも一つの検討の中にあつたのですけれども、実際上それができないということを私たち市のほうともお話をして、現在は一部分を使っているところですね。

今後につきましても、先ほど議員お述べのとおり、幼児の安全というのが大切な部分でありますので、今後も一定の跡地の利用が必要であるというように考え、市のほうとも協議をしてまいりたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）これから市のほうでしっかり協議をしていただいて、やっぱり必要なところは置いといていただくというのかな、安心・安全と言いつながらそうではない方向に行っているのではないかなと思うのです。これは当初できるときにしっかりと保育園の保護者の駐車場であつたり送迎用のところで使う、そして中央公民館の駐車場を使うということは考えられるわけですよ、これは。そういったところの議論というのをきっちりしていないから、できてから、ほな足らんで、ほなこつち駐車場を仮にしようか、ほな今主管はどこやと言ったら教育委員会ですけれども、市のほうと話ができていないというようなことになるわけですよ。こういったことは端から誰が聞いても当たり前のお話だと思うんです。そういったところ行政としてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

これは私代弁していますけれども、市民の人の思いです。そういうことをしっかりと受け止めていただいて今後とも園児たちをしっかりと守つていってあげたいな、あげていってください。よろしくお願いしておきます。

以上で、私の一般質問……、答弁してくれるのですか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） ただいまの平岡議員のおっしゃるとおり、今後きつちりと計画を立てて取り組んでまいりたいと思います。

それと先ほど解体工事の費用のところ、私数字をちよつと間違っておりますので訂正させていただきましたと思います。
五條幼稚園の解体工事費は四千三百五十九万五千二百円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。失礼いたしました。（「四番」の声あり）

○議長（山口耕司） 四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司） また今後ともよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（山口耕司） 以上で四番平岡清司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時三十三分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（山口耕司） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確をお願いいたします。

質問席で発言される議員さんは感染症対策をしておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀） 議長から発言のお許しを頂きましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。
まず一番目、教育行政についてでございます。

公立中学校の部活動の現状についてということでお伺いさせていただきます。

今、公立中学校もそうですが、少子化に伴う生徒の減少、そしてまた、教師の働き方改革等時代の流れに伴い公立中学校の部活動が困難になっていると聞いております。学校適正化の推進の際には適正化することによって部活動が行いやすくなるというような話もあったかと思えますけれども、現在の体育の部活動の現状についてお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

市内三中学校の部活動の状況につきまして、御説明申し上げます。

まず、五條中学校においては野球・サッカー・軟式テニス・バレーボール女子・卓球・バスケットボール・水泳・陸上が活動しております。

次に、五條西中学校においてはサッカー・バスケット男女・軟式テニス男女・バレーボール女子が活動しており、令和四年度から野球部が廃部、剣道と水泳部は募集停止としております。

最後に、五條東中学校では軟式テニス女子・サッカー・バレーボール女子・卓球・陸上・柔道が活動しており、野球部は現在休部としております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今現状を答弁頂いたわけですが、答弁の中にもございましたとおり各市内中学校におきましても、それぞれ休部になつておられるところであるとか、募集停止になつておられるところであるとか、そしてまた廃止になつておられるところがあるという現状をお聞きしたわけですが、僕といたしましては、義務教育の部活動というのは本当に重要な位置付けであるのかと思います。長年義務教育で、いろんな形の中で、そしてまた学校で長いこと教員と、そして教育をされておりました教育長に義務教育での体育の部活動の意義と言つたらおかしいですけれども、感じているところをお伺いしたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口耕司） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員おっしゃったように部活動は学校教育の一環として教員等の指導の下、生徒が自発的、自主的にスポーツや文化活動を行うものであり、体力や技能の向上を図る目的以外にも異年齢の子供たちとの交流の中で生徒同士の好ましい人間関係の構築を図ったり、また学習意欲の向上とか自己肯定感、責任感、連帯感などを育成したりして人格形成にも資するなど、大きな意義を有するものであると考えています。

これまで部活動を通して、本市の中学校においても大きな成果を上げてきていただいたと認識をしております。
以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今教育長から本当に義務教育における部活動のというような形の中で答弁頂きました。答弁の中にもございましたけれども、部活動には人間関係の構築、そしてまた責任感、連帯感の育成、人格形成を支援する教育課程で得られないような部分がたくさんあるのかなと思います。

そしてまた部活動には個人でできるもの、また団体でしかできないものがあると思います。部活動を取り巻く時代の流れがどのように移っているのか、最近ですけれども、教育専門家の方が語っておられます。その専門家が語っておられることは、部活動の役割は突き詰めれば生活指導だった。そしてまたリーダーシップとマネジメントの二大能力を部活動を通じて教えることだった。それによって生徒が学級を立て直したり生徒会で力を発揮したり、部活動を通じて生徒や学校、地域を育成する、そういうような役目であった。真剣にやればものすごい人間力が高まるが、それが土台となって学校における生活指導、そしてリーダーを育てることができるということを教育専門家が話されております。

私の部活動に対する考え方は、人間が成長していく過程で一番大切なときが中学生時代の義務教育であると思います。私らの時代では今もそうかも知れませんが、中学校を卒業してすぐ社会人となって活躍されているそういう方もたくさんおった中でございますけれども、いまだに部活動で得た仲間、そして先生との交流があつて、指導してくれた当時の先生には感謝があると、そういうようなことを話されております。教師と生徒のコミュニケーション不足と言われている中で随一期待できるのは部活動であると思います。

教育委員会として部活動に関する見識、そしてまた学校関係者にどのように指導と言ったらおかしいですけども、意見をしているのか伺います。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

先ほど教育部長からの部活動の意義で答弁させていただきました内容につきまして、教職員には市の初任者研修の機会や校内研修等で指導するとともに保護者に対しても御理解を頂き、各学校の部活動において多くの成果を上げてきたところでございます。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）指導していただいていることですが、私のほうには小・中学校の保護者から中学校に行っても行う部活動がないと、そして小学生時代に社会体育でやってきたことをあきらめなくてはならない、中学校で部活動がないのなら小学生時代の社会体育をやらせても仕方がない、子供らに中学校になってやったらいいとそういうような形の中で言ってきたけれども、今行っている学校には部活動がないと、これは教育委員会も分かっているかも知れませんが、他の土地に行かなくてはならない、それは部活動をするためにですけれども、真剣に五條を離れることも考えると、一軒はもう離れたと思うのですけれども、せっかく五條に来て子供が伸び伸び暮らして、そして環境もいいと思っていたのにも話されておりました。

少年野球の保護者は中学校に行つて野球を続けさせたい。ところが中学校には野球部が廃部になっておりどうすることもできない、中学校になつて社会体育で続けさせる方法、そういうものがあるわけですが、ごいませけれども、家庭の事情等で参加させることができない、市内公立中学校で合同で取り組むことができないのか、これを相談に行きますと、先ほども現状の中でありましたとおり、五條西中学校は廃部になっているのでそれできないとのことであつたと聞かされました。

また別の保護者は、子供は小学生のときは家庭の事情で社会体育や習い事をさせることができなかった。中学校に行つたらいろんな部活動があるから自分に合ったものを選び頑張りたいと言ひ聞かせてきた、子供も早く中学生になりたいと言つていた。ところが中学校に入学すると、入部しようとする希望する部活動がないと落ち込んでいます。今全く何もやる気を持っておらない。これから始めようと思つていたので話されております。そこで公立中学校の三校だけでなせ五條西中学校だけが野球の部活動が廃部となっているのか伺います。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

部活動は学校の教育活動の一環として位置付けられていることは先にも述べさせていただきました、教育課程外の活動となっております。

そのため学校の規模や教員数の兼ね合い、専門的な指導者の有無等も考慮し、職員会議やPTA運営協議会でも検討を重ね学校長が設置する部活動について決定をしております。

学校としても少しでも多くの部活動を開設し、より多くの生徒や保護者のニーズに伝えていきたいと努めてきましたが、昨今進められております教員の働き方改革の関連からやむを得ない選択であったと聞いております。

以上であります。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁の中で、やむを得ない事情ということで廃部になった理由をお聞きしたのですけれども、私これを質問するに当たり、公立中学校の管理者のほうにお伺いいたしました。いろんな形のことを聞いてまいりました。その中において、もちろん廃部当時の状況、これはいろんな事情があったかもしれません。当時の生徒、教師が決定したことであつても生徒というのは毎年入れ替わります。そしてまた教師の異動等によりまして様子が変わってくることも考えられます。また先ほどの答弁の中で、当時のPTAの運営協議会ですか、そういうような会議を開いたということをお聞きしましたので、その運営協議会に参加しておるPTAの役員の家にお伺いをさせていただきました。そして、そんなことになっておるとは知らなかったと、参加しておつて知らなかったと、どういふことかと言つたら、学校からの協議会の中の話では五條西中学校は五條西中学校だけで部員が集まらないから廃部する、続けるか廃部しか選択肢がなかったと、そういうような形の話でございました。そしてまたそれまでは市内の合同チームの中で野球をやつておつたわけですから、それが市内の合同チームで野球ができるということで私は思つて賛成ということはないけれども、選択肢が二つしかなかったので廃部というふうな話になったのですということをお聞きしました。廃部になつても先ほど申し上げましたけれども、合同チームで参加できる、それができない、えらいことしてしまつたな、えらいこと言うてしまつたなというふうなことを今になって初めて感じておるといふことも話されておりました。同じ中学校の中でも廃部じゃなしに五條東中学校では入部者はなくても休部というふうな形の中で一人でも希望者がいけば受け入れる体制、こういう体制を作つておるといふことを五條東中学校では話されております。一人でもやりたいと、そしてまた初めてスポーツをする子、これもクラブ活動に入れるような体制をとつておる、だから休部にしておるといふような五條東中学校の先生の話でございました。

昔は体育の授業で能力のある生徒に、体育教師がほとんど体育の授業をしているわけですから、教師自ら部活動を勧めこの子足速いなあ、陸上部に入りませんか、入つたらどうですか、いろんな形の中で勧誘的な役割、その子にこのクラブをやらせたらすごい子になるなあ。

そういうような勧誘的な役割を果たし、そしてまた素晴らしい生徒に育てるといふときもありました。こういうような中において、現在五條西中学校ではやれる子がもう普段何もなくて、ただ単に日にちを過ごしております。何か部活動をやらせていただけるような、そういうような救済措置というか、そういうものはないのかお伺いいたします。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

現在、中学校体育連盟の規定において個人競技においては自校に部活動が開設されていなくても受け入れてくれる学校があればその学校の顧問に代理監督を申し入れ、試合に出場できることとなっております。

現在、団体競技においてはこうした規定はございませんが、今後国においても部活動の地域移行やクラブチームの試合参加等を進められることから、本市も来年度より団体競技についても個人競技と同様の対応が可能となる方向で検討しているところでございます。

今後もし引き続き個人競技、団体競技に関わらず市内の子供たちの活動機会をできる限り確保する方向で検討を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今話の中にあつた中学校体育連盟の中では、個人競技についてはそういうような活動の中で試合に出られるとか活動できるということをやっておると、今現在は団体競技についてはそういうような形のところがなく、今後できるだけ前向きに検討して市内の子供たちの活動機会をできる限り確保すると、そういうようなことであつたわけでございますけれども、これ聞きますと、ほとんどが学校長の権限、教育委員会じゃなしに学校長の権限で部活動ができる、そういうことも聞いております。だから何とかしてそういう子供たちにやらせる場を取り組んでいただけるような形の中で教育委員会の指導もお願いしたいのと、もちろん教師の働き方改革ですけれども、これも教育専門家が言っているわけですから、昔は部活動で生活指導を頑張つてその教員はその頑張つたことを自分で誇りに感じていた、こういうことも話されております。現在の若い教師は自分の私生活を犠牲にしてまで子供たちに時間をかけるといふ考え方はあまり取りたがらない、これは社会全体の考え方の変化だと思うと、こういう形で教育専門家が話されております。しかし生徒の将来を考えたとき、いろんなことに挑戦し新しい時代に合ったスポーツを見つけ出すことも大切である、その人にとって部活動をやったことで大成するかもしれない、一番大切

な時期であるための義務教育となつていると私は考えております。その中に部活動の重要性も含んでいると考えます。

また廃部の原因の一つに教職員の不足といったらおかしいですけれども、そういうことも関係しておることが、廃部に当たり、協議会の中で話が出たそうでございますけれども、学校適正化のときには小中一貫教育という形の中で今現在教師が不足しているのか、また市内の公立中学校で体育教師が不足しておるのか、現状と合わせてお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

学校適正化に関わらず学校では国の基準に従いまして教員配置がされており、市内三つの中学校に二名ずつの体育教師が配置されております。

部活動運営については必ずしも体育の教員が担うものではなく、種目について経験のない体育以外の教員が担うこともございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の答弁では市内の三つの中学校に体育教師が二名ずつおると、配置されておるといふことですので、僕は不足しているとはそう感じませんのやけれども、体育教師だけの話になってきますけれども。そやけど、そういうような言葉でしたら、学校のクラブ活動というのは顧問の先生が要するというところをお聞きしております。その顧問の先生が水泳部だったら水泳が教えられるとか、野球やったら野球を教えられる、サッカーやったらサッカーを教えられるというのではなしに、誰でも言ったらい方が悪いですけども、先生であれば顧問になれるということをお聞きしたわけでございます。管理職でも顧問になれるということも聞いております。五條東中学校では校長自身が顧問になっておるといふこともお聞きしたわけでございます。そういうことになれば、五條西中学校の場合ですけれども、誰か顧問になっていただいて、あと専門の先生がおらなかったら、指導者は地域の者がボランティアで指導を行う、そうしてでもやらせてあげる、これが仮に二名であるうが三名であるうがやっつてやろうという方もおるわけでございます。ただ顧問の先生がおらないので廃部になっておるからできないというのが現状です。そういう形の中で何かちよつとしたことで復活というか、救済措置があるとすればぜひとも取り組んでいただきたいと思ひます。

今国でもそうですけれども、公立中学校の部活動、これを地域団体や民間事業者に委託するいわゆる地域移行でございますけれども、これ

が文部科学省であるとか、スポーツ文化庁であるとか、そういう形の中からいろんな話が出ておるわけですけども、今後は関係者間の連絡であるとか調整などを行うコーディネーターを自治体に配置して、そして体制整備を進めることを決めたという形で報道されております。そしてまたその報道の中には指導者確保のための人材バンク設置を後押しして、経済的に困窮する家庭の生徒への財政的な支援も実施するというところもその中に出ております。少子化の進展で学校単位での部活動運営が困難になる中、二〇二三年度から二〇二五年度までの三年間を改革集中期間として設定したという形の内示で、地域移行を進めるため都道府県や市町村が協議会を設置して地域ごとに連絡や調整を担っていたりすることを想定しているとも報道されております。このほかに、教員の負担軽減のため指導や大会引率する部活動指導員も大幅に拡充すると、こういう形でも報道されております。国も義務教育時の部活動がそれぞれ将来にとってどれだけ重要であるかと考えた結果であると思います。市においても、今から地域移行に向かって取組ができることから取り組んでいただきたいと思いますけれども、教育長の考えをお聞かせ願います。

○議長（山口耕司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどからも部長のほうから地域移行につきましてのお話を申し上げてまいりましたけれども、文部科学省及びスポーツ庁では教員だけに頼ってきた部活動を地域の人材と連携して取り組み、より活性化を図っていくという方針を持っているところであります。

七年度から目指している地域移行につきましては、實際上地域の受け皿の確保、指導者を含め担い手の確保、さらには運営のための経費、先ほどお話がありましたけれども、国ではそれを補助するということを言っておりますけれども、家庭への負担など今後の課題になってくるのではないかと捉えております。

先ほど申し上げましたけれども、これまでの部活動の意義を踏まえながら、本市においても今後土・日の外部指導者による運営をさらに進めて、地域による社会教育としての取組に段階的に進めていきたい、こういう方向を持っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）教育長としての地域移行の考え方、本当にそういう形の中で今から準備できるところは準備していただきたいなと思いますし、教育委員会のほうの考えについてももう既にお聞きしておりますので、答弁は求めませんが、ひとつよろしく願います。

ただその報道を見ておきますと、かなり地域移行というのはまだまだこれから勉強していかなくては、というのは民間の方とかいろいろな方がやりますので、もちろんなぜ部活動がいいかということは、保護者があまり協力する必要がないという感覚が部活動の場合は持っているわけです。またもう一つは、経費がかからないという形のことです。クラブ活動に行きたいという方、あと残りの方はやはり社会体育と、これも今度クラブチームも、社会体育と言ったらおかしいけれども、そういう部分に入ってくると思うのですけれどもね、ただ単に野球で言えば硬式という野球があるわけですが、ただボールが軟式だけに変わることによってあと自身は皆一緒違うかという、野球だけをとりまえた場合ですけれども、いろんな形の地域移行ですので、いろんな形のそういうものが作れるわけですが、僕はそうじゃないかということとでこの間学校に行かせてもらったときにもそういう話をおたわけでございます。

本当に進めていく中でこれからいろんな形の中で、国からそれが来ると思いますが、やはり現在よりも会費ですけれども家計負担、これが重くなってくるだろうと、これを支援しますよという話も今出てきていますけれども、具体的なことは全く出てきておりません。そしてまた困窮世帯の生徒参加、これがなかなかできないのと違うかと、それは同じく今言ったとおり家計負担の部類に入ってくるわけですが、それでも、そしてまた保護者の協力、これも最近一人親というのが増えてきました。本当に働く中で子供たちのために保護者の協力というのができないというのが増えておるわけでございます。

この教育専門家が言われているのは、今から大事なことは、今の形ですけれども、このクラブですけれども、今の形をある程度守りながら緩やかに移行していくと、これが一番理想であると、一気にやっても多分進めることができないだろう、生徒も集まらないだろうと、こういうような形の中で教育専門家は話されております。そういうところから考えますと、緩やかというような形のことには今ある今の形をある程度守りながらということも言われておりますので、それはどういふことかと言ったら先ほども申し上げておりますクラブ活動、これをやはりできるだけそういう子供たちのために何とか五條市でできるようにしてあげてほしいし、先日五條から離れて、もう家も引越して大阪のほうに行きましたんやけれども、本当に寂しいって言って離れていきました。やはりそういうのも悲しいなあという、せつかく五條に大阪から来ていた家建てておったんですけれども、もう一軒それを聞いておるわけですが、そういうこともありますので、住んでほしいというような、特に少子化の中で、そういうような時代ですので、よろしくお願いします。

そしてまた部活動でもそうですけれども、生徒の将来の可能性、僕らとしたら、これは本当に素晴らしい大人になっていただけるように、一人の生徒がクラブを新しく作りたい、こんなクラブを作りたい、そういうような形の話があれば、環境、そしてそういうようなことができ

る中学生生活が送れるように学校関係者、そしてまた地域の人たちが応援をしていただくことを期待して、次の質問に移るわけですが、ひとつ教育委員会のほうよろしくお願いいたします。

それでは二つ目、防災行政についてでございます。

今学校適正化そしてまたいろんな形の中で市内には休館、そしてまた廃止となっている公共施設、これがあるわけでございますけれども、その廃止になって休館となつておるところに避難所というような形のこと指定されているところがあります。それにおいてまず公共施設の避難所の、もちろん休館、廃止となつている公共施設の避難所の現状ということで先にお尋ねいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

休館や廃止などで使用していない公共施設のうち、指定避難所に指定しているのは旧阿太小学校、旧野原小学校、旧西吉野北中学校、旧西吉野小学校、旧五條高等学校賀名生分校でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番議員 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 休館や廃止等で使用していないという公共施設で指定避難所になっておるところ、五か所ですか、五か所の施設が指定避難所となつて指定されておるといふような答弁であつたわけでございますけれども、住民としてももちろん休館や廃止となっておりますので施設の管理状態から見て住民が本当に安心してその場所に避難できる、そういう状況であるのかなと、そういうようなことを言われております。その状況について伺いいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 申し訳ございません。先ほどの答弁の中で施設が一つ抜けておりました。白銀北中学校が抜けておりました。合計五校でございます。

すみません。ただいま御答弁をさせていただきます。

休館や廃止された施設につきましては、施設管理担当課と情報共有を図りながら適切な状態に保つことが必要でございます。

今後も管理状況を適宜確認しながら市民の皆様が安全に避難できる環境づくりに努め、避難所に適さない判断される場合については指定

の見直しも含めて検討を行ってまいります。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）それで言われたのは、近くのそこに避難するだろうという地域があると思うんですけども、その方々はほんまにちゃんと避難所、管理されておるのかな、実際問題ちゃんと避難できるのかなあというような形のことを言われておるわけでございます。

現在、五つの施設を言っていたわけですけども、その施設ですけれども、どの担当課がその施設を管理しておるのか、まずこれをお伺いいたします。

○議長（山口耕司）中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二）管理につきましては、旧阿太小学校及び旧五條高等学校賀名生分校につきましては、教育総務課、旧野原小学校につきましては総務管財課、旧白銀北中学校、旧西吉野小学校は西吉野支所がそれぞれ行っております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今何を言いたいかと言ったら、管理しておるのが教育総務課であるとか総務管財課であるとか、西吉野支所であるというようにばらばらになっておるわけです。ところが実際それを避難させていくという形になったら、これは危機管理のところに入ってくるのと違うのかなと思うわけでございます。その中において、最近もそうですけれども、台風の被害は大きくなかったわけでございますけれども、今日本各地では異常気象によりまして集中豪雨や地震等が発生して、住民は最近自主避難というような形の中で避難指示に基づくまでに避難される方も浸透しつつある現状であります。必要なのはその避難所がいかに安全で避難できる状態になっておるのか、こういうのが一番大切であると思います。休止や廃止になっている施設は普段使用しない分、施設の老朽化や荒廃が進む中、そしてまた第三者による器物破損などの被害を受けやすく管理を行っている担当課についても本当に大変だろうなということが推測されるわけでございます。もちろん避難所としての最低条件、これはやはり僕は思うのですけれども、水、電気が通っていないとかんやろなあ、そして安全にそこでおるためには従来からついております消防設備、こういうものの維持管理、これも大切であるということを僕は思うわけでございますけれども、それには平常時から適切な管理が求められておるといような形でございます。

先ほど答弁を頂いたとおり、避難所の運営と管理を行う担当者が異なっているために、やはり横の連絡、これは本当に重要であります。管理状況により指定避難所等の見直しも今後必要になってくると思いますが、再度担当課のほうの考えをお聞かせ願います。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 施設の管理につきましては、議員お述べのように、おのおの施設担当課がございます。我々危機管理部局としましても横のつながりをしっかりと持ちながら施設の状態を確認しながら有事の避難を行う場合に適切というか環境、先ほども言わせていただいたように市民の皆様が安全に避難できる環境づくりに努めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 普段使用されていない分ね、本当に市民にはその場所に避難することは不安を持っておりますので、やはり市民が安心・安全に避難ができるような環境なりをよろしくお願いいたします。

そしてまた住民は使用されていない公共施設をいまだにまだ避難所として指定されておられる方もおります。例えば本町地区やその周辺であれば、今は休館となっておりますけれども、それまでは避難所となっております。そこに避難したらいいんやなということの本町地区の方に聞かれたことがあるわけですけれども、いや多分あそこ今避難所に指定されていないと思うんやけどなあとこの話もしたわけでございますけれども、前まではあそこで自主避難しておったんやという人もおられるわけです。だから休館するまではあそこが避難所となっておりますので、やはりそういうような急遽見直しによって変わったところにつきましては、やはり過去に自主避難された方々は現在も建物がそこにあるために避難所と想っている方もおりますので、その方に対する啓発というのを行っていただきたいなと思うのでございます、それについてお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 指定避難所の指定及び指定の取消しにつきましては、広報五條で市民へお知らせをさせていただいております。

また指定避難所、指定緊急避難所については市ホームページで公表しているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）啓発をいろいろなことでやってきていますけれども、やはりお年寄りの方で、特にそこに今まで自主避難でされておった方というのは、そこに建物があるだけにどうしてもそういうふうな認識を持っておりませんので、過去においてですけれども、その場所に自主避難されておったなあというような地域が、これはデータを調べたらすぐ分かると思うのですけれども、やはりその地区に対しては、ここは今違いますよ、ここに避難してくださいよというような形の中の、再度啓発だけを、でないとそこに行ってしまったときに本当に大変なことになると思いますので、啓発のほうだけはひとつよろしく願っています。

そして市内には今言いましたとおり、市民会館であるとか旧の市の庁舎であるとか、そして使用していない学校・保育所、多くの施設が今現在存在しております。最近まで使用してきた、そういうような施設ばかりでございます。

現在、市内には五十一か所の施設が避難所として指定避難場所ということで指定されておるわけでございますけれども、災害種別によりまして不適當な避難所もあるわけでございます。市では指定緊急避難場所、これにつきましては指定緊急避難場所というのは一時的に逃げ込むという場所、その中には施設の駐車場や公園等が指定の対象となっておるわけでございますけれども、そこにはいろんな災害種別によりまして仕分けと言ったらおかしいですけども、この指定緊急避難場所はこの災害にはあきませんよとかいう、そういう仕分けをされておるわけでございます。ところが指定避難所、これについて今のところそういうような災害種別によつてのものができておらない、そしてまた聞きますと、それを県とか国に報告する必要があるからやというようにことを聞いたわけでございますけれども、やはり災害の担当課としても何かあった場合にはこの避難所はちよつと土砂災害ではまずいですよとか、洪水ハザードマップの関係でそれが出ていますのでね、これはまずいですよ、普段から指定緊急避難場所と同様に指定避難場所も定めておく必要が五條市ではあるのと違うのかなと思いますけれども、その考えについて伺いたいします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 災害対策基本法に基づきまして指定緊急避難場所は洪水やがけ崩れ、地震、大規模な火事などの現象ごとに指定をしております。

一方、指定避難所は、災害が発生した場合における適切な避難所の確保を図るため、想定される災害による影響が比較的少ない場所の基準に適合する公共施設などを指定しています。

現在、指定緊急避難場所同様指定避難所においても施設ごとに災害のリスクを把握し避難所を開設する際には気象警報や河川水位、土砂災

害警戒情報などを十分考慮の上、市民の皆様が安全に避難できるように対応しており、引き続き同様の運用を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（山口耕司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）何かあったときに災害対策本部としての判断が、また危機管理課として判断がすぐできるような、そういうような体制の準備というのが一番大事であるのと違うのかなと、発生してからでしたら本当にいろんな形の中でてんやわんやと言ったらおかしいですけどもそこから検討しておくくらいではとてもやないけれども、特に避難という部分には一瞬の遅れが命を失うということでございますので、やっぱり平常時からそういう形の中で準備だけは万全にしていきたいなと思います。

世界中を含めて、本当に日本も異常気象と言われている中で東北地方をはじめ多くの災害が各地で発生しております。何があっても対応できる、こういうような準備が本当に僕は大事と思います。よろしくそういうような準備をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（山口耕司）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午後二時まで休憩いたします。

午後一時四十五分休憩に入る

午後一時五十九分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確にお願いいたします。

質問席に立たれる議員は感染対策をしておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。

次に、十番吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）議長から発言のお許しを頂きましたので、通告のとおり質問事項の一から四の順番に一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めにエコ・リレーセンターごじょうの今後について。

指定管理者制度等の導入について。以前、一般質問の中で安価にするために指定管理もしくは包括管理にするのかということをお聞きさせていただきました。そのときには令和四年度中に検討するというお話だったんですけども、管理する中で入札もありますし、複雑多様な部分があると思いますが、今日までの検討された内容についてお尋ねします。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

エコ・リレーセンターごじょうの今後の運営方法につきましては、指定管理者制度、包括外部委託、直営の三つが選択肢としてございます。

この三つの選択肢のうち、市民サービスの向上や経費の削減などの観点からどのような形態がエコ・リレーセンターごじょうに最適なのか検討していく必要があると考えています。

また令和四年度から六年度までの三年間業務委託を行っているクリーン・オアシスの運営管理と旧みどり園跡地の浸出水処理施設の管理運営と合わせた一体的な検討もしてまいりたいと考えているところです。

現時点では、具体的な検討には着手できておりませんが、六年度までの残り二年間で一定の結論を出せるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ありがとうございます。

できるだけ早く方向性を示していただきますようお願い申し上げます。

次に、事務所横の料金を支払う台があります。雨が降った場合、市民の方は傘を差して対応しているわけですが、その場合、その傘

の露が事務所の中に入るといふことで迷惑がかかっているのではないかなというお話も、市民の方から多々聞きました。そこで伝票も濡れるし……。

先日、もう一度、大体分かっていたのですけれども、現場のほうに行かせていただきました。見させていたんですけれども、ひさしを大きくするか、もしくはスケール部分の屋根を改良するか、何らかの検討していただきたいと考えるわけですけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司）久保産業環境部長。

○産業環境部長（久保雅彦）事務所横のひさしにつきましては、市民の皆様の御意見も踏まえまして、雨に濡れない対策を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ありがとうございます。よろしく願います。

二つ目の質問にいきます。

五條市立五條東小学校の現状と今後について。建築確認検査書類等の不明問題について、校舎の一部建物が設計書どおりに施工されていたのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

五條東小学校の既存建築物については、残っていた設計図書と現状の建物との整合を確認するための調査として超音波探査並びに建物の一部を破壊するはつり調査を実施いたしました。その結果、二つの点で当時の設計と施工の不具合が判明いたしました。

一つは、校舎棟一、二階の柱の中に入っている主筋に対して、垂直方向に巻かれている帯筋の間隔が、一〇〇ミリメートルのところ、一五〇ミリメートルとなっております。

もう一つは、体育館の柱及びはりの主筋に使われている鉄筋の種類が丸鋼と呼ばれる資材のところ異形鉄筋と呼ばれる資材が使われていることが判明いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 次の質問にまいりたいと思います。

一九七三年に建てられた校舎棟の一、二階と一九七五年に建てられた体育館について、設計図書と不整合部分が判明したことにより、その後、どのような対応と検証をなされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

今回の調査で不整合が判明したことによる対応といたしまして、子供の安全を最優先に考えまして、一時的に他の校舎へ移転することを検討いたしました。

またそれと並行する形で、耐震性能構造計算を実施することで、建物の耐震強度と補強工事等の要否について検証いたしました。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたら設計図書と鉄筋の割り付け間隔や使用されていた鉄筋の種類が異なっていた不整合の問題について、どのように対応されましたか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

先ほど答弁させていただきましたが、判明した不整合の内容を踏まえました上で、建物が使用できるかどうか、耐震性能構造計算を実施することにより確認することといたしました。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

それでは児童の安全確保についてお尋ねしたいと思います。構造計算上、安全が担保されたというふうな説明を頂いたわけですが、

耐震診断を実施した結果は判明したのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

建物の耐震性能を示す指標でありますIs値と呼ばれる構造耐震指標について、学校施設では〇・七以上が求められております。この指標について、耐震性能構造計算を行った結果、基準値の〇・七以上を上回る結果を確認いたしました。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 以上であったと思うのです。だから安心・安全であるというふうな解釈をさせてもらうわけですけれども、今後において児童の安全確保が最優先であるというふうな考えております。

耐震診断の結果を受けて、補強工事が必要かについて、判断をされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

教育委員会といたしましては、今回の耐震性能構造計算の結果を受けまして、判明した不整合箇所及び建築経過年数を考慮しても、建物の使用に関し構造上問題はなく、追加の補強工事を実施する必要はないと判断いたしました。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

安心ということが分かったのですけれども、児童のことを第一に考えて学校の運営をしていただきますようお願いいたします。続きまして、公用車の集中管理についてお尋ねしたいと思います。

管理システムについて、集中管理している台数とその他の車の台数についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

本年九月一日現在となりますが、集中管理公用車は十台、その他の公用車は百三十八台となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 先日、五條市の公用車二台が車検を切れたまま使用、職員が気づき判明したというニュースが出ておったのですけれども、この六月二十一日、市が所管する軽自動車を使用した職員が車検の期限が切れていることに気づいたわけですけれども、この車は集中管理している車なのか、またその他の車なのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 当該車両二台につきましては、集中管理の公用車一台と西吉野支所所管の一台となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

今後、集中管理公用車の台数を増やしていくのか、それとも現状でいくのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 公用車の集中管理につきましては、以前より検討してまいりましたが、旧庁舎では庁舎及び公用車駐車場が点在しており、集中管理を行うことが難しい状況でした。しかしながら、昨年十一月に新庁舎に移転したことにより、執務スペースが同じ庁舎となったほか庁舎北側を公用車駐車場とし各公用車の駐車場所も決まっております。こうしたことから公用車の原則集中管理を次年度より開始できるように準備を進めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。増やして管理体制を取っていただきますようお願いいたします。

そして次に、維持管理はどのようにしているのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）集中管理の公用車は総務管財課で、その他の公用車はそれぞれの所管課で現在維持管理を行っております。

今後さらに適正に効率よく維持管理を行うため、先ほども述べさせていただいたとおり原則集中管理をしていくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）分かりました。随時よろしく願います。

それでは最後の質問にいきます。

県域水道一体化事業について。

本市の投資規模についてお尋ねしたいと思います。投資規模や財政シミュレーションの精査、一般会計からの繰入れや下水道の取扱いについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

設立準備協議会の下部組織の一つである施設整備部会において、新設や更新に係る各団体の整備計画を基に投資額の積み上げを行っております。その際、本市からは老朽管更新事業等の将来計画に基づき投資計画を提出しており、その規模は年平均で約一億八千七百万円、ピーク時で約三億一千万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）分かりました。

それでは財政シミュレーションの精査についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

協議会の財政運営部会において、国立社会保障・人口問題研究所公表の将来推計人口に基づき給水人口が令和三十六年度には九千七百人まで減少することを前提に、有収水量一立方メートル当たりの水道料金である供給単価や、同じく費用である給水原価の将来予測をしております。

す。本市の令和元年度の供給単価、給水原価はそれぞれ二百十五円と二百二十七円ですが、令和三十六年度の将来予測値は本市単独経営の場合ですと、それぞれ四百四十三円と四百九十一円まで値上がりすることとなります。これに対して一体化した場合は二百四十一円と二百四十円となり、単独経営の場合のほぼ半額に収まるシミュレーション結果となっています。この結果については本市も参加している協議会で精査し承認しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） それでは一般会計からの繰入金についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 東水道局長。

○水道局長（東 純司） 御答弁申し上げます。

令和四年二月の協議会において、一般会計からの繰入れに係る基本的な考え方が示され、本来一般行政の責任により負担されるべき経費や特定の地域の事情により生じている経費については繰入れを要することとなりました。具体的には消火栓等に要する経費や児童手当の支払いに要する経費、統合水道に係る事業統合前、事業統合後の簡易水道の建設改良に要する経費について繰出基準内の範囲に限って現在と同様に繰入れを要することとなります。しかしながらこのことについて基準外で現状繰入れしているものは当面の間、同一規模で継続して繰入れしてもらいべきだと主張する市町村もあることから、まだ確定事項とはなっておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

それでは、下水道についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司） 東水道局長。

○水道局長（東 純司） 御答弁申し上げます。

令和四年二月の協議会において、市町村が行っている下水道事業の取扱いについて基本方針が示され、企業団では当該事業を引き継がないものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）分かりました。

それでは、次の質問にいきます。

本市の水道一体化の課題と有効性の検討を現在も続けているのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

先ほども答弁いたしましたとおり、供給単価や給水原価のシミュレーション結果は本市にとって大変魅力的でメリットのあるものだと考えております。

また一体化により他団体との技術的ノウハウの共有や事務の合理化が進み、より安定的に安全な水を供給することが可能になると評価しております。

以上、答弁とさせていただきます（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）分かりました。

それでは、次の質問にいきます。

企業団設立後の水道料金についてお尋ねしたいと思います。現状の水道料金との格差についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

先ほども答弁いたしましたとおり、供給単価や給水原価のシミュレーション結果は本市にとって大変魅力的でメリットのあるものと考えております。

なお、協議会の財政運営部会ではあるべき水道料金制度の検討を重ねているところであり、現状の水道料金との格差について正確にお答えすることはできません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）分かりました。

それでは最後の質問になるわけですが、県域水道一体化事業が進んで行った後に、簡易水道または未普及地域への今後の対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）御答弁申し上げます。

設立準備協議会で簡易水道未普及地域についても検討を行っており、上水道事業において簡易水道施設で経営を行っている施設は企業団に引き継ぐこととなっております。未普及地域についても関係する団体と検討を行っており、設立される企業団がどこまで対応できるか各団体と協議を行っておりますが、今のところ具体的な方針は決まっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（山口耕司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）特に西吉野・大塔地区、仮に企業団で管理をしないという方向づけになっても、五條市の水道局として見捨てることなく対応していただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（山口耕司）以上で十番吉田雅範議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、二時三十五分まで休憩いたします。

午後二時三十三分休憩に入る

午後二時三十五分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確をお願いいたします。

なお、質問席で質問される議員につきましては、感染対策を実施しておりますので、マスクを外していただいても結構でございます。
次に、五番吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正） それでは議長より発言の許可を頂きましたので、五番吉田 正の一般質問を行わせていただきます。
まず初めに現在市の施設であって利用されていない施設の現状についてお尋ねいたします。

以前、ある議員さんの質問の中で利用していない施設は市内で三十か所あると答弁がありましたが、学校適正化、認定こども園整備が完了後、これらの施設で、五條市全体で利用していない施設は幾つになるかお伺いします。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、北宇智小学校を含め学校適正化及び認定こども園の整備が終わった段階で、利用していない施設は小学校三か所、幼稚園一か所、保育所五か所の合計九か所となる見込みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 多くの施設が未使用のまま残されておりますが、草に覆われた施設も見受けられます。これは景観的にもいいとは言えません。まち全体が寂れているようにも見えます。利用できるものは利用し、存続が無理なら売却するか取り壊し等をするとかいったことをしてほしいと考えるのですが、その中の学校適正化、認定こども園整備の完了後も含め、使われていないこれらの施設の将来を見据えた考えについてお伺いします。

学校適正化、認定こども園整備事業の完了後、それらの中で使われない、また使う計画の決まっていない施設は何か所になりますか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

学校適正化及び認定こども園の整備が終わった段階で市として利用しない、または利用計画で決まっていない施設につきましても、先ほどの答弁のとおり九か所となる見込みでございます。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）使われていない、使う計画のない施設が九か所あるとのことですが、それらの中で使われていない施設は毎月経費がかかっているかどうか。そんな経費のかかる施設は何か所あるのか。また年間を通じてその維持経費といえますか、管理に幾らかかっているのかをお尋ねします。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

現在利用していない施設の維持管理といたしまして、現在利用している北宇智小学校を除き、小学校二か所で年間約二百五十五万円、幼稚園一か所で約六十万円、保育所五か所で約百二十万円となっております。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）九か所で使われていないこれらの施設において、維持経費がかかっているとのことですが、それも年間四百五十万円弱程度ということですが、維持管理において特段不具合であったり問題があったりしている施設はございませんか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

現在、維持管理におきまして不具合等は特にございません。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）これらの使用されていない施設については中長期的にあらゆる災害対応や緊急事態も想定しながら早急な整備計画を要望し

ておきます。

次に、市長の市政の報告の中にもありましたが、紆余曲折の中、五條東小学校は予定どおり来年度より北宇智小学校と併合するということ
でよろしいですか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 議員お述べのとおり、学校適正化計画のとおり令和五年四月に統合をします。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） この間、北宇智小学校の子供たちが、北宇智小学校の併合は延期だとか、状況によれば北宇智小学校施設で五條東小学校の
開設もあり得るとかといった話もございました。

再度、確認いたしますが、予定どおり五條東小学校は来年度より北宇智小学校を併合して完結するのですね。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

議員お述べのとおりでございます。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） となりますと、先の答弁どおり北宇智小学校の施設は、閉校後は未使用施設となり利用計画も決まっていないということで
よろしいですか。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

議員お述べのとおりでございます。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）閉校となった場合の管理についてお尋ねいたします。北宇智小学校の敷地全域の状況を把握されておりますか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

敷地等の状況の把握については日頃から学校にお願いしているところであり、教育委員会の確認をする事案が発生すれば学校から連絡を受け確認を行っている状況でございます。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）部長、ほんまにね、自然豊かなところなんです。未使用でも周辺管理をしっかりとしないといけない場所にあると思います。

実は私の孫もね、今三人お世話になっているのですけれども、北宇智小学校の中に引ノ山古墳があるんですけれどもね、「じい、今日ね、イノシシと出会ったで。」って、まあ自然豊かなところなんです。（笑声）これが自然豊かなところかと言えば、ちよつと疑問があるところなんですけれども。……そういった環境のところにあるのですけれどもね。

そこでお尋ねするんですけれども、閉校後の利用が行われるまで施設管理、周辺環境の整備を含めて行政の手でしっかりと行っていけるのかをお尋ねいたします。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

当校閉校後、使用しなくなった校舎及び敷地については、市で維持管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正）行っていただけ、行くべきだと思いますので、しっかりと維持管理をお願いいたします。

先ほど答弁頂いた維持経費のさらなる上積みにもなるのでね、それよりも何よりも、もったいない施設であると思います。以前、教育長との話の中で、現在まだ北宇智小学校は存続中なので後の利用について検討するのは子供たちのことも考えると、時期尚早ではないかとのお話

もありましたが、この間統合が延期になるかもといった話もありました。そろそろ跡地の利用についても早急に利用計画を考えるべきだと思うのですが、以前にもこのことについては質問したことがあったのですけれども、改めて教育長の現在の考えをお尋ね申し上げます。

○議長（山口耕司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

以前も同じ回答をさせていただいたのですけれども、私も統合に関わりましては高等学校の統合を経験いたしました。そのときに、統合が決まってくるまでに、最終の年度までに、いろんな動きがあつて、子供たちからいろんな意見を頂いたことがありました。また保護者の方からも御意見を頂いたことがありました。こうしたことを考えますと、北宇智小学校は現在存続中ですので、跡地の利用についてはこれから検討していくという方向でお答えを申し上げたように思っています。どう利用していくべきかは、御意見も何度か頂いたり、私の耳にも届いておりますけれども、教育委員会といたしましては、市長部局とも協議をして有効な活用ができるよう努めてまいりたいと、こういうように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司）五番吉田 正義員。

○五番（吉田 正）以前、教育長との雑談の中ではあつたんですけれども、一つの案として合宿所といったようなお話もございました。シダーアリーナもできて多くの学校が利用してくれているのですけれども、市内にもいろんな宿泊施設はあるんですけれども、収容人数であつたり価格であつたりとかいうことで、なかなか利用に踏み切れなくて五條で合宿というのはようしないんだというお話を伺つたこともあります。これらも一つの案として活用を早急に考えていただきたいと思ひます。

利用することが管理経費の削減、さつきも言ったようにイノシシさえ出る環境です。活用は鳥獣対策にもつながると思ひます。閉校後の北宇智小学校の跡地利用をするために地元との協議会を作るなど、協力して活用を見つかるべきだと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（山口耕司）太田市長。

○市長（太田好紀）五番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

今までの担当部長、教育長からお話があつたように、跡地利用に対しては本当に閉校後ということでありませうけれども、それまでから

これまでに九か所、いろんな形の中でお話は当然あるのは事実です。ただ形としてでき上っていないというのが現状であろうかと思いません。

この北宇智小学校に関しましても、北側にあるということの中で、いろんな意見もあるのは事実です。今吉田議員がおっしゃったように、地元の皆さんとの協議というのも当然必要かなと思えますけれども、まずは基本概念はきちつと行政側で作り上げて、その後地元の皆さんにも御理解を頂けるか、また地元の皆さんのお話を踏まえての活用方法も当然あるのかなと思えます。広大な敷地でありますので、それを全て使うのか、それとも地元の皆さんとの協議の中でも利用するべきものがあるのか、今言ったように自然豊かなところということで、いろいろな話ぶりですけれども、いろいろイノシシとか鳥獣被害というのも当然あるのかなと思えます。そこらを踏まえて全体的な流れで今後調整をしながら、また御意見を聞きながら進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（山口耕司） 五番吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。

私も北宇智小学校の跡地利用のためには市長とも協力は惜しみません。

以前、北宇智小学校の関係の方からこんなことを言われたことがあります。北宇智小学校は今年で終わります。今年で最後の運動会となります。元気な児童の声の運動会が聞ける最後の運動会となります。これは閉校後、放っておくと、この運動場、鳥獣が運動会しているん違うのかなど、こういうのを学校関係の方から聞いたことがあります。その人が言うのには、きつちりと閉校後も管理は市のほうでやっていたきたいと、そういうことやと思うのです。

これからも、私も一生懸命御協力させていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

○議長（山口耕司） 以上で五番吉田 正議員の質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。しばらく感染予防のため時間を頂きます。

（間）

○議長（山口耕司） 次に、一番斎藤有紀議員の質問を許します。一番斎藤有紀議員。

〔一番 斎藤有紀質問席へ〕

○一番（斎藤有紀）議長からのお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問内容ですが、一つ目、五條市におけるヤングケアラー支援について。

二つ目、防災対策について。

三つ目、五條市における市民のデジタル化について。

四つ目、五條市における公共施設の利活用についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

まず一つ目の質問です。

五條市におけるヤングケアラー支援について、六月議会にて質問をさせていただきました。ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されている家事や介護、感情面のサポートをしている十八歳未満の子供のことで、度々社会問題として取り上げられています。

しかしまだまだヤングケアラーの認知度は低いのが現状です。区別をしておかなくてはいけないのが、通常の家庭での手伝いや家族のお世話とは異なるという点です。ここで問題は、心身に不調を来し学校生活にも影響を受け、最悪のケースは自殺を考える子供もいる中、前回、五條市でのヤングケアラーの実態把握、周知について質問、提案をさせていただきました。

その後、どのように周知していたのか。また今後、子供たちが身近にスマートフォンからでも相談ができる公式LINEアカウントでの相談窓口について提案をさせていただきましたが、進捗をお伺いいたします。

○議長（山口耕司）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）一番斎藤議員の御質問にお答え申し上げます。

ヤングケアラー対策の進捗状況については、市のホームページや広報五條七月号にヤングケアラーやその相談窓口に関する記事を掲載したほか、市内の小・中学校に厚生労働省作成のポスターや児童生徒向けのチラシ配布を行うなど、啓発活動に取り組んできたところです。

また子供たちに、より直接相談窓口などの情報が伝わるように十月から運用開始予定の五條市公式LINEを活用することとしており、その準備を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）ありがとうございます。

引き続き啓発や公式LINEアカウントの活用を進めていただけるとのことで、どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、先ほど福祉部局からの答弁を頂戴いただきましたが、ヤングケアラー支援での教育委員会での現状をお聞かせください。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） 一番齋藤議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市教育委員会では、先ほどあんしん福祉部長が答弁した以外に、ヤングケアラーに関する市の相談窓口を記載したパンフレットを八月下旬に市立認定こども園や各市立小学校・中学校・高等学校に配布いたしました。

このほか令和四年六月奈良県立教育研究所が全公立中学校と高等学校を対象にヤングケアラー等に関する実態調査を実施しております。
以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番齋藤有紀議員。

○一番（齋藤有紀） はい、ありがとうございます。

令和四年六月に奈良県の公立中学校・高等学校を対象にヤングケアラー等に関する実態調査をされたとのことですが、令和四年八月十七日の奈良新聞に掲載された記事によりますと、ヤングケアラーの認知度が前年度より大幅に上がったという記事でございました。近年で社会問題化したことよって、認知度が向上したということです。調査結果で、奈良県でヤングケアラーとされる子供は三百七名いるということが分かりまして、中学生で全体の九パーセント、高校生では八・八パーセントという数字が明らかになっております。調査結果を受けて県の教育委員会は相談窓口の情報を発信するほか、各学校との連携、見守りを通して支援につなげると記載がありました。

奈良県のアンケート調査を踏まえて、五條市での結果はどうであったのか答弁お願いいたします。

○議長（山口耕司） 名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩） お答え申し上げます。

先ほど齋藤議員が述べられました奈良県立教育研究所が実施したヤングケアラー等に関する実態調査における平日三時間以上で週三日以上の家事や家族の世話をしていると回答した生徒は、県内全体では三百七人、五條市では五人でありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番齋藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）はい、ありがとうございます。

前回の六月議会でも、私同じ質問をさせていただいた際には、五條市にはヤングケアラーに該当する子供はいないという答弁を頂きましたが、その後、今回行われたアンケートでは五名の方が該当するとのこと、これはとても慎重に支援に取り組む必要があると考えております。

アンケートに対する質問をさせていただきますが、学校でアンケートが行われた際に、生徒に対してどのような説明を行って、その上でアンケートをされたか教えてください。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

アンケートを実施する前に担任からヤングケアラーとはどのような人なのか、ヤングケアラーは恥ずかしいものではないという趣旨の説明とともに、日常生活や学業などに影響を与えているならばその人への支援をしてもらうことができると伝えております。

なお、答えたくない質問に答えなくても良いと説明をするなど、回答の強制はしておりません。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）はい、ありがとうございます。

前回の六月議会でもお伝えしましたが、例えば生徒に間違った認識でこのヤングケアラーという言葉が伝わってしまった場合、学校内ではの子はヤングケアラーなんだとか、家庭内で介護や家事をしなくてもいいんじゃないのなど、そういった偏見やいじめにつながるためにもヤングケアラーになっても大丈夫なんだよと、みんなで支援するような社会を目指していくんだと、そのような教育を引き続き進めていただければと思います。

今回のアンケートを行うに当たって、学校で恐らくタブレットを使用して調査を行ったとお伺いしているのですが、このヤングケアラーの定義とされている平日三時間以上、週三日以上、家事や家族のお世話をしていると回答した生徒はヤングケアラーの定義に当てはまるというわけですが、この五名の該当された児童に対してのアンケート結果というのはどのような形で通知をされたのでしょうか。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

対象者に対して、奈良県教育委員会のヤングケアラー相談窓口から「家事や家族のお世話で心と体が疲れているならヤングケアラー相談窓口でも良いので誰かに伝えてみませんか。」等の内容のメールが各個人のタブレットに発信されたと聞いております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番齋藤有紀議員。

○一番（齋藤有紀）はい、ありがとうございます。

メールが届くということですね、その五名の方に。実際に児童からメールが届いた際にSOSというんですかね、支援の要請を行うことはとても難しいことではないのかなと、私自身の考えですけれども、思うのですが、今回の奈良県のアンケートでもそのヤングケアラーの支援のアンケートの中に、時間に余裕がないというふうに答えた児童が六二パーセント、精神的にとってもきついと答えた方が四四・三パーセント、また身体的にきついと答えた方は三〇パーセント、学校への出席状況としてはよく欠席すると答えた方は中学生で七・七パーセント、高校生では一七パーセント、このような数値となっている中、少し気になったのが、教員への相談希望に対する答えでございます。相談しても解決しないので相談をしたくないと答えた方が最多であったと、そのようなデータでございます。

苦しい思いをしながらも、なかなか声を上げることができずに、支援が届いていないのが現状じゃないのかなと、そのように思います。

また教育委員会と福祉部局の連携がとても大切になってくるのではないかなと考えるのですが、具体的な支援と今後の取組について、まず教育委員会より答弁をお願いします。

○議長（山口耕司）名迫教育部長。

○教育部長（名迫雅浩）お答え申し上げます。

五條市教育委員会では、各中学校、高等学校で該当する生徒の状況を慎重に確認し、県や市のカウンセラー等の相談活動につなげていただくように働きかけているところでございます。

状況によっては連携する児童福祉課等の関係機関に家庭への支援、援助等を依頼していきたいと考えております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番齋藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）はい、ぜひよろしくお願いをいたします。

続きまして、福祉部局としては教育委員会との具体的な連携について答弁をお願いいたします。

○議長（山口耕司）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）学校それから教育委員会など、関係機関との連絡調整により把握した家事、育児支援が必要とされるヤングケアラーの家庭に対してですが、県の事業であるひとり親家庭等日常生活支援事業や市の事業である養育支援訪問事業を実施していくこととなります。両事業とも家庭生活支援員や養育支援訪問員が御家庭を訪問し、家事や食事、身の回りのお世話などの家事支援や、保育等の子育て支援を行うものです。支援が必要な児童生徒を見落とすことのないように学校や教育委員会と連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）今、サービスのところですからけれども、この事業サービスというのは無償で受けることができるのでしょうか。

○議長（山口耕司）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美）お答え申し上げます。

県の日常生活支援事業ですが、県のほうは所得に応じて発生します。児童扶養手当を受けている家庭に対しましては、家事援助が七十円、育児支援が百五十円となっております。市のほうで行うものは無料となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）はい、ありがとうございます。

実際にこのような支援を受けることができれば、ヤングケアラーが抱える大きな負担の軽減につながるのではないかと思います。

そしてまた、このようなサービスを受けることができるんだということを知らない方も多いと思いますので、サービスを受けることのできる、対象となる方にはお伝え頂きたいと思えます。

そしてまた支援の具体化の際の課題も検討していただきたいと思えます。

こちらは私の提案ですけれども、政府は令和四年度新規にヤングケアラー支援体制強化事業として二百十二億円の予算を盛り込まれています。具体的にはヤングケアラーに対する実態調査、福祉、介護、医療、教育等の関係機関への研修のほか、ヤングケアラーコーディネーターの配置や相談支援体制の推進、オンラインサロンの設置運営といったヤングケアラー支援体制構築モデル事業を実施する自治体に対して財政支援を行うというふうに決定をしています。ぜひそちらも前向きに活用を検討をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山口耕司） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口久美） すみません。先ほどの費用ですが、県のひとり親のほうですが、すみません間違えておりました。生活支援のほうが百五十円で子育て支援のほうが七十円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ありがとうございます。市の事業のサービスというのが無償で受けることができるということでしょうか。……ありがとうございます。

それでは続きまして、防災対策についてお伺いいたします。

災害時の避難所運営や備蓄物資への様々なニーズの反映について、女性の目線から見た防災備蓄について質問させていただきます。

今月の九月四日、紀伊半島大水害から十一年を迎えました。近年の日本では台風や線状降水帯による水害が毎年のように発生しております。気候の変動とも言われています。そして、いつ発生してもおかしくないとされている南海トラフ巨大地震、マグニチュード8から9クラスの地震が起きるといって確率が高まっております。

また阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、その災害が発生するたびに避難所の運営や防災備蓄に対する女性の声がなかなか届かないのではないかと、そのような指摘が社会的にも問題視されておりまして、私自身も阪神淡路大震災、東日本大震災の被災者であり実際に避難所生活を経験いたしました。当時の避難所はですね、パーティションなどもなく着替えや授乳をするスペースもない、そしてまたおむつが足りない、子供の食料の物資が届かない、特に食物アレルギーを抱えた子供に対しての支援が全くなく、配給を受けることができない子供がたくさんいました。そしてまだまだ女性や子供、要支援者への配慮は不十分であったと私自身記憶しております。

災害が発生した際にまず必要となるのが防災備蓄品であると思います。避難所運営において女性や子供、高齢者など、配慮が必要な方々へ

の対応や防災備蓄に対して大きな課題となっておりますが、五條市で防災備蓄品はどのように、女性や子供に対して、そしてまた要支援者に
対して備蓄されているのかお伺いいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 一番斎藤議員の御質問にお答え申し上げます。

避難生活においては女性目線を生かした避難所の運営が重要であるため、五條市地域防災計画や国が作成した男女共同参画の視点からの防
災復興ガイドラインだけではなく、自主防災組織で活躍する女性の意見などを参考に避難所運営に努めたいと考えております。

こうした観点から、避難が長期になった場合も想定し、着替えや授乳を含めプライバシーを確保できるようにダンボールパーティションや
簡易型避難所用テントなどの備蓄についても充実させてまいりました。このほか生理用品や小さな子供と一緒に避難されることも想定し、紙
おむつや液体ミルク、哺乳瓶、消毒液の備蓄を行っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） さまざまな防災備蓄品を備蓄していただいているということですがありがとうございます。

また国では女性の視点を取り入れるために、平成十七年に防災基本計画に男女共同参画の視点を盛り込んで、防災分野での女性の視点、現
在も取り組むべき課題とされていますが、五條市では地域防災計画の策定に関わる防災会議においてはどのくらいの頻度で行われて、また男
女合わせて何名の方が委員となっておりますでしょうか。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 会議を開催する頻度でございますけれども、災害対策基本法第四十二条に基づきまして、国・県の防災方針また市の
情勢を勘案して毎年検討を加え、市の防災計画に修正の必要があるときに防災会議を開き審議していただいております。

直近の会議の開催につきましては、昨年度八月と十月の二回、その前は平成二十六年度に七月、八月、九月の計三回開催している状況でござ
います。

続きまして、防災会議のメンバーにつきましては、計三十九名のメンバーになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） はい、ありがとうございます。

三十九名の委員がいらつしやるということですが、その中で女性の委員は何名おられますでしょうか。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 今年度五名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 三十九名のうち五名が女性ということでもよろしかったですね。

その防災会議の中で様々な意見交換であったりとかそういったことが行われると思うのですが、その五名の方の女性目線から見た意見というものは反映されているでしょうか。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 女性目線の御意見を頂くために先ほど言わせていただきました女性の委員に入っております。五條市地域防災計画を作成するに当たりまして開催する防災会議におきまして、五條市地区婦人会連絡協議会会長や日赤奈良県支部五條市赤十字奉仕団委員長などに委員となつていただいております。状況でございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 女性が五名ということで、防災会議において委員に占める女性委員の比率を三〇パーセントを目標にとりょうに世間では言われていると思つていのですけれども、まだまだどの地域も達成にほど遠く、二〇二五年までにこの三〇パーセントに引き上げるという目標は先延ばしとなつていということではす。

被害が起こるたびに避難所でつらい思いを抱える女性がたくさんいらつしやいます。暴力や性犯罪に避難所で遭つたケースも報告されてい

ます。状況が改善されない背景には、防災対策や災害復興に関わる担当者、特に意思決定者に女性が少ないことも考えられると思つてい

もしも避難所のリーダーや防災会議の委員会の男女の比率が平等であれば、女性の声は今まで以上に吸い上げられるのではないかと思えます。ぜひ五條市でも女性委員を増やす取組をお願いしたいのと、また避難所に女性のリーダー配置の検討もよろしくお願いいたします。

ここで防災の備蓄品の管理についてお伺いいたします。管理はどのようにして行われていますか。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 備蓄品の総数、食料や水の賞味期限などについて、防災倉庫の保管状況を確認し一覧表に取りまとめ管理している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） いろんなもの、破棄をせずに御活用頂いているということでもよろしかったですか。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 賞味期限が近づいている備蓄食料や飲料水につきましては五條市総合防災訓練や地区防災訓練、また各種イベントなどで活用しています。

また液体ミルクについては、賞味期限が十八か月と短いことから年二回に分けて備蓄するとともに、賞味期限が近づいているものにつきましては保健福祉センターや児童福祉課を通じ子育て支援に活用している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 備蓄品、管理とまた破棄をせずに様々なところで活用されているということで、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、災害時に災害弱者と呼ばれる高齢者、乳幼児、妊産婦、障害をお持ちの方などは災害時に犠牲となる確率が高いとされていますが、五條市における災害弱者と呼ばれる方々への対応について答弁お願いいたします。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児などの災害弱者につきましては、保健福祉センターや花咲寮、また令和元年十一月に災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書を締結した福祉施設と連携しながら、二次的な避難所である福祉避難所への避難

支援を実施している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ありがとうございます。

また、現在コロナ禍における避難所の感染対策はいかがでしょうか。

○議長（山口耕司） 中本危機管理監。

○危機管理監（中本賢二） 密接、密集、密閉のいわゆる三密状態になることが予想される避難所運営におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しているところでございます。

避難所にはマスク、手指消毒用消毒液、共用箇所消毒用の除菌シート、非接触体温計、石けんなどを受付やトイレ、避難スペースに設置しています。

避難者同士の距離を保つため、ダンボールパーティションや簡易型避難所用テントを設置するとともに、ダンボールベッドやアルミマット、可搬式蓄電池などを各避難所に配布するなど体調悪化を招かないように配慮することとしております。

また新型コロナウイルス感染者で自宅療養されている方や濃厚接触者、発熱などの体調が優れない方が避難を必要とする場合、各自宅療養者が市と相談の上、市が設置する専用避難所に避難していただくこととしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染に不安を感じる方が避難所で使用する目的で抗原検査キットも備蓄している状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

今回、防災会議や避難所のリーダーに女性の起用を要望させていただきました。しかし今後、防災だけの課題ではなく市全体の施策として様々な行政の分野で女性の意見を反映させることができるような組織を作っていただけをお願い提案させていただきます。

続きまして、五條市における市民のデジタル化について伺います。

まずは、現在奈良県では県民全てがデジタル化の恩恵を受けることができるよう市町村とも連携をし、行政、家庭、経済分野の「デジタル

化によりできること」の実現を目指し、奈良デジタル戦略を策定していますが、五條市で進められている行政サービスのデジタル化についてお伺いをいたします。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 一番斎藤議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では様々な分野で行政サービスのデジタル化に取り組んでおります。具体的には介護保険料や後期高齢者医療保険料のコンビニ収納が可能となるほか、応急診療所でマイナンバーカードを保険証として利用できるようになります。またマイナンバーカードをお持ちの方については転入転出届がインターネットでできるようになります。このほか地番図や航空写真の課金印刷システムの導入や土地台帳、家屋台帳の電子化、さらには市立図書館での電子図書書の整備などを進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） 答弁ありがとうございます。

市民のデジタル化ということで、また国も、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を進めるといふふうにされていますが、現在深刻化している地域格差への問題意識の高まりが問題であると私は思います。

現在の日本において都市部への人口の一極集中が長年続いた結果、地方の高齢化や過疎化が進んでいます。しかし都市部においても極端な人口の集中によって住宅価格の高騰であったり、交通渋滞、通勤ラッシュなど、ゆとりある生活が困難となってきました。このような様々な問題を引き起こしている地域格差の問題を改善するために、地方では便利で暮らしやすい行政サービスのデジタル化に取り組む自治体が多くなってきています。しかしデジタル化に抵抗も持つ方も多くいらつしやると思います。

五條市では今後、市民のデジタル化をどのように進めて行くのか、答弁をお願いいたします。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） デジタル社会の実現に向けては国・県・市町村・民間事業者などがそれぞれが果たすべき役割を認識した上で連携・協力しながら様々な課題に取り組む必要があります。

こうした中、本市のような過疎地域では高齢者がデジタル化に取り残されなかったための施策が大変重要になってくると考えています。そこで

今年七月から来年三月までの予定で高齢者を対象としたスマホ教室を実施しているところです。さらに高齢者のスマートフォン購入を支援するため七月の補正予算において新たな補助制度も創設したところです。

引き続き地域の課題や市民のニーズを把握しながら、国の補助金等を活用しデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀） アナログからデジタルへというところでございますけれども、このテーマ、以前からも言われていますが、特にアナログというものは予想不可能な社会的要因に対応しきれないというのを改めて感じたのが、二〇一一年東日本大震災であったり、今回の新型コロナウイルス感染症でなかったかなと思います。予想されなかったような、行動が制限されたり、またそれに伴った働き方を求められることになりました。これら予測不可能な事態への対応力が求められている、そしてまた時間や場所にとらわれずに意思決定をすることや重要な業務を行うことがデジタルにつながっていくのではないかなと思うのですが、最後に奈良県との連携についてお伺いをいたします。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 奈良県では令和四年四月に施行された奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村で協働して振興を図る条例に基づき、県と南部・東部市町村が施策を効果的に推進するため複数の部会を設置されています。そのうちの一つである南部・東部地域の地域デジタル化推進部会に本市も積極的に参加しているところです。

こうした中、県南部・東部振興課では、南部・東部地域デジタル化推進事業を実施されており、現在五條市も含めた一市三村をフィールドとして地域課題をデジタル技術を活用して解決するための調査研究に取り組んでおられます。そこで得た市民の御意見等については今年度中に本市とも共有頂けると聞いております。

また奈良県では、自動車の自動運転に関する実証実験の取組を始めており、これも本市の一部地域をフィールドとして実験が行われることが決定しております。このような県と連携、協力できる機会をうまく活用しながら、引き続き市民サービスのデジタル化に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司） 一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）奈良県との連携、引き続き進めていただけたらと思います。

そしてまた地方自治体では過疎化や高齢化で労働人口の減少も問題視されています。自治体運営の担い手の減少であったり税収の減少による財政難が深刻化しているにも関わらず、住民のニーズの多様化であったりとか、新型コロナウイルス対策など自治体に求められる業務は増加するばかりだと思えます。この働き手不足、資金難が続くと運営が回らなくなってしまうかもしれません。また自治体DXというそういったものも今注目されています。デジタル技術を自治体運営に取り入れることで、業務の効率化や財政負担の軽減につながって、市民にとっても優しくて便利な、そのような五條市になるのではと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、次の質問です。

五條市における公共施設の利活用についてお伺いをいたします。

他の議員さんと質問が重複するところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

学校の統合や校舎の劣化などによって使用されなくなった廃校が全国的にも増えていきます。廃校を取り壊すのではなく別の形で活用しようという校舎活用、廃校活用の取組が日本各地で行われています。しかし活用が見つからず問題となっている事例も沢山あります。

例えば学校の施設を宿泊施設にする場合、法的にハード面の基準がとて高いのではないかなと感じます。数年使われていない時期があると給排水設備が故障していることも多いでしょうし、消防法の関係もあり、膨大な費用がかかり挫折してしまうというケースも多いのではないのでしょうか。

現在、五條市でも使用しなくなった学校校舎や公共施設について、今後どのような活用を考えられていますか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）一番斎藤議員の御質問にお答え申し上げます。

未利用の土地、建物のうち市として将来的な利活用の予定のないものにつきましては、取得の経緯等により処分できないものを除いて民間への売却、または貸付を積極的に行うことにより、維持管理コストの縮減と歳入の増加を図り財政の健全化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）全国的に見ても廃校や公共施設の活用ではユニークな活用方法や成功事例も沢山あります。

民間への売却や貸付けを積極的に行うという答弁を今頂きましたが、どのような方法で未利用の施設を売却等、行っていく予定でございましょうか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）市または国や県で活用の予定がない土地、建物は民間等で活用を図ることとしております。その際には民間等の活用希望を聞き取るため、昨年度からサウンディング型市場調査を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）昨年から実施されているというサウンディング型市場調査とはどのような調査を行うことでしょうか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）未利用の土地、建物について、購入したい方や利用したい方と直接対話し物件に対するニーズまた新たな提案や有効活用の可能性を探るものです。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）では、このサウンディング型市場調査をすることによって行政側としてはですけれども、参入しやすい条件であったりとか、相手方の運営方針というのですかね、そういったものや購入した後の活用の仕方とか考え方を事前に確認できるといことですかね。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）議員お述べのとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）例えばこのサウンディング型市場調査ですけれども、個人でも法人でも参加することは可能なのでしょうか。もしくは何か制限がございませうでしょうか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）市税の滞納がないなどの制約等はありませんが、個人、法人を問わず参加できます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）サウンディング型市場調査の結果を踏まえて、今まだ調査をするということですが、公募があるとかそういった場合、どのように活用、運営をしていく予定でございませうでしょうか。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）サウンディング型市場調査で個人や法人から聞き取った意見を基に当該未利用の土地、建物の地域性や関係法令等の規制を踏まえた上で、活用の可能性の高いものについては売却や貸付等を積極的に行ってまいります。

なお、売却等につきましては、原則一般公募することにより公平公正に実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（山口耕司）一番斎藤有紀議員。

○一番（斎藤有紀）一般公募ということでございますけれども、やはり大切な地域の資源である校舎の利用であったりとか、公共施設だと思います。ただ活用すればいいとか、管理をすればいい、そういうことではないと思います。地域の方々が守ってくださいった大きな資源でもありますし、また多くの方の思い出が詰まった場所でもあります。

使わなくなった学校や公共施設の活用が、サウンディング型市場調査を行って、一般公募して、そしてまた新たな活用になれば五條市の地創生にもつながっていくのではないかなとも考えています。そしてまた一般公募する際に、周知も不平等にならないように積極的に行っていただけたらなと要望しておきます。よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（山口耕司）以上で一番斎藤有紀議員の質問を終わります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三時四十分まで休憩といたします。

午後三時三十分休憩に入る

午後三時四十分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、明瞭、的確をお願いいたします。

なお、質問席で質問される議員につきましては、マスクを外していただいても結構でございます。

次に、十二番大谷龍雄議員の質問を許します。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可を頂きましたので、通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず大きな一番、県域水道一体化計画の疑問点と慎重な対応について。

（一）疑問点についてでございます。御存じのように県の県域水道一体化計画への参加について大変慎重な態度を示しておりました奈良市の意見を聞かせてもらうということで、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の下に部会が設けられました。そしてこの間何回か会議をされてきたわけでありませうということ、この間奈良市が県へ出した要望について私の掌握している範囲内で申し上げたいというふうに思います。

その一つは、県の投資規模に見合った支援を行う垂直補完か奈良市が異なる料金を設定するセグメント会計方式の導入を要望しております。専門的な用語ですので、私のつかんでいる範囲内でこの意味を説明させていただきます。

まず垂直補完と言われておりますのは、企業団が設立された以後の広域一体化の管理運営は企業団がその責任において進めていくわけでありませうけれども、しかしその企業団への奈良県の財政補助負担というものは今の計画の中には入っておらず、全て参加する市町村のそのやりくりで行っていくということになっているわけですね。それを奈良市は、それでは県としての責任を果たせないのではないかと、だから企業団ができて奈良県としての財政支援を行うべきだという意味というふうに私は聞いております。

もう一つのセグメント会計方式というのは、奈良県が作ったこの計画書の中にもありますように、セグメント会計とは、企業団の経営方針

に基づき企業団会計の中に独立した会計区分を設けその会計区分の中で独立的に運用することをいうと、説明の中にあるわけですが、認められているように聞こえるのですけれども、説明書の中のセグメント会計の中には、セグメント会計とすることを可能とするが一定の期間の後、料金を統一すると、水道料金を統一することを確約するものとする、こうなっているわけですからね、認められるのは初期の段階だけであって、その後はもう認めずに料金を統一することになりますから、これについては、奈良市は最初だけではなはずっとセグメント会計方式を認めよという要望を出されたわけですが、私の調査では八月末現在では奈良県はまだ奈良市の要望に答えておりません。

そして奈良市が要望した中にはもう幾つかあります。それを明らかにしますと、その一つは全ての市町村が県域水道一体化のメリットを受けるといふ計画にせよという要望ですね。これはなぜかと言いますと、奈良県の一体化計画では、一旦一番低いとされる奈良市の水道料金に引き下げて、そしてそれから以後五年間で値上げをしていくという計画になりますけれども、この場合、奈良市は、料金は奈良市の料金に合わせますから、奈良市は何のメリットもないわけです。ところがその後、五年ごとに奈良市も上がっていきますから、いわゆる奈良市としたら大変な負担になると、こういう県の計画の中で、奈良市はこの間、奈良市単独運営のほうが将来の料金上昇を抑えることができるというふうにもう試算を出しているわけですね。だから奈良県が、幾ら奈良市も良くなりますよと言っておりますけれども、奈良市独自で試算を出して単独経営のほう料金の上昇を抑えることができると試算をしている以上、やはり奈良市としてはなかなか慎重になっているところですよ。

もう一つの奈良市の要望は、上下水道の一体運営を継続することということの要望ですけれども、これについても県の作った計画書の中には下水道事業を引き継がないものとするということがありまして、ただし書でいろいろ書いてますけれども、結論は上水・下水一緒に運営しているところは下水道事業はもう企業団には引き継いでもらえませんか、分離せないかということになるわけですね。それを今と同じように一体的に企業団になっても運営を継続せよというのが奈良市の要望のもう一つ、もう一つは下水道事業に対する県の負担をもっと拡充せよということですね。県の計画では下水と上水は離すとなっていますから、それと下水道事業に対する県の負担を拡充せよという要望ですけれども、以上私のほうから申し上げたこの五つの奈良市の要望に現在奈良県は返答されておらないというのが状況です。

今申し上げましたように、大変重要な内容の要望だと思えます。水道料金のシミュレーションも奈良県の出しているシミュレーションと奈良市の出したシミュレーションは違うわけですからね、そのほか本当にたくさんの重要な要望を奈良市が出されていますけれども、現在これ

には答えておらないという状況でありますので、この重要な奈良市の要望に県が答えられないような状況で県が作った一体化計画は本当に間違いないのかという疑問が、これはもう私も、あちらこちらでも発生してきているわけです。疑問が。したがって、やはりこの時期に疑問は疑問として県に上げていくということも大事ですけれども、同時に、次に移りますけれども、奈良県に対してこの計画の再検討とスケジュールの延期を要望することが非常にこの時期、重要ではないかというふうに私は強く申し上げたいと。

スケジュールについては、皆さん方も御存じのように、今年の十一月には広域水道企業団設立準備協議会で基本計画案、基本協定案を発表するというのが一つ、そして今年の十二月から来年一月にかけて各市町村の首長が議会で説明をする、そして来年の二月には広域水道企業団設立準備協議会で基本協定の締結を行い、来年三月には市町村議会で法定協議会に入るための議案の審議、議決と、こういうスケジュールになっているわけです。やはりこのスケジュールもつと延ばして、先ほど申し上げましたように県の計画を再度奈良市のシミュレーション等も含めて参考に再検討するということを県に強く要望する、これが飲料水という健康と命に大変大切な水問題の課題でありますので、大事ではないかなというふうに思います。

そして、疑問点のイですけれども、井戸やため池等の水源をなくしたときの安定供給の確保でございますけれども、今奈良県の発表した計画の中では、奈良県の中では井戸水、ため池を重要な水源として水道供給している自治体がたくさんあります。その一つは天理市、天理市も一つの浄水場は井戸です。桜井市もため池と井戸が水源、生駒市も一〇〇パーセント井戸ばかりです。葛城市も一〇〇パーセントため池と表流水ばかりですね。こういう何十年と長い間水を切らさずに使われてきた井戸やため池をこの計画の中では全部なくすんですね。そして大滝ダムの放流水を水源とした県水道の水源をほぼ一本にしようというのが今回の計画ですね。しかし、大滝ダムの放流水を水源にすると、一本化した場合、皆さん、これからの気候危機の中で豪雨もありますけれども雨が降らないということも考えておかなあきません。そのときは果たして必要な水を確保できるのか、下流の和歌山にはちゃんと決められた水を流していかなあかんわけです。奈良県の水道ばかりに使うわけにはいかんわけです。そういうこともありますし、そしてこの大滝ダムの放流水を水源として一本化した場合、その本管がどこかで事故が起った場合、一本ですからそれ以後、各自治体の浄水場に水が供給できなくなるわけです。昨年、和歌山市で水道本管が崩落して一週間以上にわたって多くの世帯が水道の供給がストップになりましたけれども、こんなことが今全国で起っているわけです。だからそういう災害時のことを考えても大変現在の奈良県の計画は疑問ということが発生してくるわけでありまして。

疑問点のウについては先ほど申し上げましたように、奈良市で単独で事業を続けるほうが料金は安くなると試算しているというこの大きな

大事な点での食い違いがあります。

したがって、こういった大きな疑問点を抱えたままでは奈良市以外の市町村にもやはり疑問点が広がっているわけでありますから、五條市としても県にもう一度この時点でこの県域水道一体化計画の再検討が必要ではないかということとスケジュール延期を要望することが非常に重要なことではないかというふうに私は求めますけれども、答弁をお願いしたいように思います。

○議長（山口耕司）東水道局長。

○水道局長（東 純司）十二番大谷龍雄議員の御質問にお答え申し上げます。

本市が参加を予定している奈良県広域水道企業団については、令和三年一月に締結した水道事業等の統合に関する覚書に基づき同年八月に設立準備協議会が発足しました。その後、本年二月に第二回、六月に第三回の協議会が開催されています。

同協議会では下部組織として施設整備部会や財政運営部会などを立ち上げ、現状の把握とあるべき将来像の検討を重ねているところです。

本市といたしましては、吉田雅範議員の御質問にお答えしたとおり、現時点で一体化を早期に実現していくことにメリットがあると判断しており計画の見直しやスケジュールの延期を要望していく考えはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今答弁ありましたけれども、この間五條市はこれが五條市にとってメリットがあるというふうに判断したのはこの間の奈良県の計画を見た上で判断されたと思うのですが、ところが最近になって明らかにしたような奈良市の水道料金のシミュレーションについて県の計算と奈良市の計算との大きな食い違いが出ているわけです。食い違いがあるわけです。そして奈良市のこんな重要な要望にまだ奈良県は現時点では答え切れていない、こういうことが今、最近発生したわけですから、こういう疑問点が発生した現時点で県の計画が本当に確かなものかどうか、そのことをやはり確かめていくことが今非常に五條市も含めて奈良県全体の市町村が重要になっているのではないかと思います。

したがって、再度申し上げますけれども、奈良県に対して一体化計画の再検討とスケジュールの延期を要望することを強く求めておきたいと思えます。

次いきます。

次は、新庁舎建設に関する国・県・市の負担割合と負担額についてでございます。

御存じのように古い庁舎は耐震機能が満たしておられないということもあり、庁舎の中も大変老朽化しております。建て替えしなければならなかったわけで、多くの市民の皆さん、また学者、専門家、業者の皆さん、また理事者、我々市会議員も一丸となって新庁舎の建設に取り組んでまいったわけでありませうけれども、しかし国・県との合同庁舎ということでもありますので、建設費用についてはやはり大変額も増えております。

市民の皆さん方からいろいろ疑問点が出されてきておりますけれども、やはり市民の皆さん方の率直な疑問にお答えしようと思えば、この庁舎建設に当たっては幾らかかったのか、そしてそのうち国と奈良県と五條市の負担割合と負担金は幾らなのかということをお答えし、市民の皆さん方に明らかにしていくという責任があるというふうにご考へますので、まず(一)の新庁舎建設費における国・県・市の負担割合と負担金について答弁を頂きたいというふうに思います。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国・県・市の負担割合でございますが、県の負担額ですけれども、十七億三千四百万円、市の負担額につきましては四十四億五千三百万円、割合としましては市が七二パーセント、県が二八パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今答弁頂いたことではっきりしたように、建設費総額六十一億八千七百万円のうち、県が十七億三千四百万円で二八パーセント、五條市が四十四億五千三百万円で七二パーセント、ここには国の負担がないんですね。国の負担が入っていないのです。この国の負担が入っていないのは、その理由はどういうことか、それを正確に答弁してください。

○議長（山口耕司）櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）平成十六年度に公共職業安定所の再編が行われた際、五條市内の職業安定所と下市職業安定所が統合し下市町内に設置されることとなりました。これを受け、本市では市民の利便性を確保するため奈良労働局と協議を重ねたところです。その結果、五條市が旧市役所庁舎の一部を無償貸付することで、その機能を本市に残していただくこととなり、平成十七年度から五條市ふるさとハローワークが旧

市役所庁舎で運営されてきたところです。

その後、市庁舎を建設する際に、ハローワーク下市に赴き建設費の一部負担について協議を行いました。先ほど申し上げました五條市ふるさとハローワークの設置経緯から不可能であるとの返事を頂きました。これを受け、市民の利便性の確保のためにも市庁舎の建設において国の負担を求めず引き続き市が無償貸付を行うことといたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）答弁にもありましたように、最初は、ハローワークは五條市から撤退するという方針でしたけれども、五條市のために残っていたという経過があるから、もう建設費の負担はいわゆる求めておらないということでありませぬけれども、こういう経過であれば私もあえてそれはあかんやないかということも申し上げられませぬけれども、それであつたらそれで、やはりその考えがいつから持つておつたのか知りませぬけれども、議会が設置した新庁舎特別委員会にもっと早く説明してくれないとあきませぬわな。私、新庁舎特別委員会の会議の中で国・県・五條市の負担割合を質問したら、私の質問のその当時は、国も県も五條市も庁舎建設費の負担を行うという答弁であつたわけですね。だから国には建設費の負担を求めないという考えはいつ頃からになったのか知りませぬけれども、それだつたらそれで市民の代表として仕事をしている我々市会議員にもっと早く説明していただかないといけません。私個人的には市民の皆さん方から、建設費大分高くついているけれどもどうするのと、どうなつたんやというふうに質問を受けたときには、国も県も入つた合同庁舎ですから一〇〇パーセント五條市が負担しなければならぬことはない、みんな割合に応じて負担してもらはんやということの説明させてもらつてきました。けれどもこんなことが分かつたら私が相談を受けた市民の皆さん方にまた説明のし直しをしないとイケないわけです。だから皆さん方も忙しかつたのかも分かりませぬけれども、やはりそういう経緯経過があるのでしたら、もっと早く市民の代表である市会議員の皆さん方に説明が必要であつたということ指摘しておきたいというふうに思います。

次いきますよ。

○議長（山口耕司）大谷議員、答弁あります。櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹）新庁舎建設特別委員会におきまして、建設費の負担割合について当時のまちづくり推進課長から奈良県三一パーセント、五條市六九パーセントとなることを御報告のほうをさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 私の質問にそう答えられたのか、私の質問以外にそう答えられたのかは分かりませんが、そういう議事録が残っているのやったら皆さん方もそういうふうには報告したということですよ。しかし、私の聞き間違いやったのかも分かりませんが、その辺はもう少し正確に我々市議員に報告を頂きたかったということを申し上げておきたいというふうに思います。

次、これからの維持費における国・県・市の負担割合と負担金についてどう考えておられるのか、その点答弁してください。

○議長（山口耕司） 櫻本総務部長。

○総務部長（櫻本茂樹） 維持管理にかかる経費につきましては、奈良県と五條市において交わした管理運営に関する覚書において管理委託料や光熱水費などを面積割もしくは職員数割でそれぞれが負担することを定めております。

なお国の負担割合につきましては、先ほども申し上げましたとおり、奈良労働局との無償貸付契約に基づき無償となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（山口耕司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 維持費についても、県には求めるけれども国には求めないということとでいくという答弁だったと思うのですが、それはそれで仕方がないというふうに思いますけれども、ひとつ重要な新庁舎建設というような大事業であったわけですから……。私が資料請求や一般質問しなくても新庁舎建設費の負担はこうです、維持費はこうしますということ、もつと皆さん方のほうから早く我々に説明をしていただかないかという課題だと思えますね。そのことを強く申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口耕司） 以上で十二番大谷龍雄議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回九日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時十三分延会

